

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2024年4月1日
(第38期)	至	2025年3月31日

株式会社レダックス

(旧会社名 株式会社カーチスホールディングス)

目 次

頁

第38期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	9
3 【事業等のリスク】	10
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
5 【重要な契約等】	15
6 【研究開発活動】	16
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【自己株式の取得等の状況】	20
3 【配当政策】	21
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	22
第5 【経理の状況】	36
1 【連結財務諸表等】	37
2 【財務諸表等】	69
第6 【提出会社の株式事務の概要】	80
第7 【提出会社の参考情報】	81
1 【提出会社の親会社等の情報】	81
2 【その他の参考情報】	81
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	82

監査報告書

2025年3月連結会計年度

2025年3月事業年度

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【事業年度】	第38期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社レダックス （旧会社名 株式会社カーチスホールディングス）
【英訳名】	Ledax Co., Ltd. （旧英訳名 Carchs Holdings Co., Ltd.） （注）2024年6月26日開催の第37回定時株主総会の決議により、2024年9月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 長倉 統己
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号 新紀尾井町ビル2F
【電話番号】	03-3239-3100（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室課長 高橋 英知
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号 新紀尾井町ビル2F
【電話番号】	03-3239-3185
【事務連絡者氏名】	経営企画室課長 高橋 英知
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	16,031,491	18,383,106	19,058,833	19,072,456	20,034,349
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	243,967	213,938	△466,363	149,761	△143,775
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	157,627	△293,303	△514,867	73,102	△187,403
包括利益 (千円)	173,156	△284,699	△502,588	116,009	△155,169
純資産額 (千円)	5,771,713	5,445,548	4,911,553	5,034,039	4,858,033
総資産額 (千円)	7,648,691	7,626,432	6,732,516	7,257,647	7,072,604
1株当たり純資産額 (円)	271.04	255.14	228.34	232.22	222.32
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	7.63	△14.19	△24.88	3.53	△9.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	73.3	69.2	70.2	66.3	65.2
自己資本利益率 (%)	2.8	—	—	1.5	—
株価収益率 (倍)	34.4	—	—	53.0	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△319,627	△1,046,400	△311,251	875,087	△861,242
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△181,966	△99,625	499,871	△67,929	16,779
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△112,062	515,011	△59,672	△228,617	91,079
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,227,632	1,596,613	1,730,661	2,321,426	1,654,001
従業員数 (名)	248	235	241	211	195

- (注) 1 第34期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。第35期及び第36期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。第37期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第38期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第35期、第36期及び第38期における自己資本利益率及び株価収益率につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第35期の期首から適用しており、第35期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	404, 073	435, 970	440, 615	435, 594	427, 732
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	35, 202	286	△22, 251	△11, 651	△34, 527
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	24, 465	△417, 782	△22, 782	△10, 100	△33, 262
資本金 (千円)	2, 816, 034	2, 816, 034	2, 816, 034	2, 820, 732	2, 820, 732
発行済株式総数 (株)	24, 087, 009	24, 087, 009	24, 087, 009	24, 106, 009	24, 106, 009
純資産額 (千円)	4, 652, 638	4, 193, 389	4, 139, 200	4, 135, 577	4, 081, 478
総資産額 (千円)	4, 947, 125	4, 830, 379	4, 771, 552	4, 766, 349	4, 905, 708
1株当たり純資産額 (円)	224. 95	202. 74	199. 71	199. 50	196. 89
1株当たり配当額 (円)	2. 0	2. 0	—	1. 0	—
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	1. 18	△20. 21	△1. 10	△0. 49	△1. 60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	94. 0	86. 8	86. 7	86. 8	83. 2
自己資本利益率 (%)	0. 5	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	222. 0	—	—	—	—
配当性向 (%)	169. 49	—	—	—	—
従業員数 (名)	27	26	20	20	20
株主総利回り (%)	120. 5	106. 8	89. 0	87. 7	70. 8
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(142. 1)	(145. 0)	(153. 4)	(216. 8)	(213. 4)
最高株価 (円)	366	358	259	264	195
最低株価 (円)	209	188	184	175	132

- (注) 1 第34期における潜在株式調整後 1株当たり当期純利益につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第35期及び第36期における潜在株式調整後 1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式は存在するものの 1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。第37期及び第38期における潜在株式調整後 1株当たり当期純利益につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 第35期、第36期、第37期及び第38期における自己資本利益率及び株価収益率につきましては、当期純損失であるため、記載しておりません。
- 3 第36期及び第38期における配当性向につきましては、無配のため、記載しておりません。第35期及び第37期における配当性向につきましては、当期純損失であるため、記載しておりません。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年 4 月 4 日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第35期の期首から適用しており、第35期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1987年12月	株式会社エイジーエイとして東京都葛飾区に設立、中古車仕入、販売業を開始。
1988年 7月	事業拡大のため、商号を株式会社オートガーデンアソシエーションに変更。
1992年 4月	本社を千葉県市川市に移転。
1993年12月	商号を株式会社ジャックに変更。
1994年 1月	本社を東京都中央区に移転。
1994年 4月	本社内にテレマーケティングセンターを設置し、電話による顧客情報の収集及び営業活動の支援開始。
1996年 2月	大阪市西区に大阪本部を新設。
1996年 3月	有限会社日本中古車査定センターより、「日本中古車査定センター」の商標を買取り、中古車仕入部門を強化。
1996年 9月	日本エーエム株式会社の株式1,648,000株（発行済株式の50.86%）を取得。
1997年 4月	株式の額面金額を1株50,000円から1株500円に変更するため形式上の存続会社藤博株式会社（東京都中央区所在）と4月1日を合併期日として合併。
〃	日本エーエム株式会社の第三者割当株式500,000株を取得（発行済株式の57.43%を保有）。
1999年 2月	店頭登録銘柄として日本証券業協会に株式を登録。
1999年11月	東京証券取引所第二部に上場。
2000年 2月	子会社として株式会社ジャックリアルエステートを設立。
2000年 9月	商号をジャック・ホールディングス株式会社に変更。
〃	子会社、日本エーエム株式会社の商号を株式会社デジ・ネットに変更。
2000年10月	本社を東京都新宿区に移転。
2001年 1月	子会社、株式会社デジ・ネットと1:0.25の比率で合併し、資本金14,470,425千円、発行済株式総数13,578,500株となる。
2005年 9月	株式会社ライブドアが、当社株式112,754,000株を取得、加えて伊藤忠エネクス株式会社より当社株式7,599,600株を譲受け、その結果発行済株式の51.00%を取得し当社親会社となる。
2006年 1月	商号を株式会社ライブドアオートに変更。
2006年 3月	子会社、株式会社ジャックリアルエステートを吸収合併。
2006年 8月	商号を株式会社カーチスに変更。
2007年 1月	株式会社ソリッドアコースティックスが、当社株式120,353,700株を取得、その結果発行済株式の51.00%を取得し当社親会社となる。
2007年 2月	株式会社ソリッドアコースティックスが、当社株式13,987,800株を取得、その結果発行済株式の56.93%を保有。
2007年 4月	本社を東京都港区に移転、商号を株式会社ソリッドグループホールディングスに変更。
2007年 7月	株式会社レジラの株式28,510株を取得、100%子会社化。
2007年10月	株式会社ソリッドアコースティックスの当社株式の保有数が115,028,800株（議決権比率48.74%）になったことで、当社の「親会社」から「その他の関係会社」となる。
2007年11月	株式会社ソリッドアコースティックスの株式66,360株（100%）を、株式会社KG ホールディングスがQ`on Limited に譲渡したことで、当社の「親会社等の主要株主である筆頭株主」が異動。
2007年12月	株式会社ケン・エンタープライズが、公開買付により当社株式114,409,200株を取得、議決権割合48.48%を保有する当社の「その他の関係会社」及び主要株主となる。
〃	株式会社ケン・エンタープライズが、当社株式3,700,000株を追加取得、議決権割合50.05%を保有する当社の親会社となる。
2008年 6月	株式会社ケン・エンタープライズの会社分割（新設分割）により、株式会社ガルガンチュア・アセット・マネジメントが当社の親会社となる。
2008年 8月	商号を株式会社カーチスに変更。
〃	子会社、株式会社レジラの商号を株式会社日本中古車査定センターに変更。
2008年 9月	本社を東京都中央区に移転。
2008年11月	株式会社ガルガンチュア・アセット・マネジメントと株式会社MAGねっとの合併（吸収合併）により、株式会社MAGねっとなが当社の親会社となる。
2008年12月	純粋持株体制へと移行し、商号を株式会社カーチスホールディングスに変更。新設分割により、子会社、株式会社カーチスを設立。
2009年 1月	株式会社T・ZONE コールセンターの株式1,300株を取得、100%子会社化。

年月	概要
2009年2月	日本振興銀行株式会社が、当社株式118,100,000株を取得、議決権割合50.13%を保有する当社の親会社となる。
2009年4月	子会社、株式会社T・ZONEコールセンターの商号を株式会社カーチスコールセンターに変更。
2009年5月	株式会社カーチスリンクを設立。
〃	株式会社タカトクの第三者割当増資を引受け、株式1,700株（発行済株式の51.05%）を取得、子会社化。
2009年6月	親会社の日本振興銀行株式会社がその他の関係会社及び主要株主となる。
〃	本社を東京都千代田区に移転。
2010年1月	日本振興銀行株式会社がレスポワール投資事業有限責任組合に当社株式を譲渡したことにより、その他の関係会社及び主要株主が異動。
2010年2月	委員会設置会社に移行。本社を東京都墨田区に移転。
2011年10月	株式会社タカトクの株式1,460株を追加取得したことにより、発行済株式数の94.89%を保有。
2011年12月	本社を東京都台東区に移転。
2012年9月	KABホールディングス合同会社が、当社株式56,749,700株を取得し、議決権割合24.05%を保有する当社のその他の関係会社及び主要株主となる。
2013年2月	株式会社カーチスを存続会社とし、株式会社カーチス倶楽部を消滅会社とする吸収合併を実施。
2013年8月	C I（コーポレート・アイデンティティ）を刷新し、新コンセプトでの店舗展開を開始。
2014年4月	株式会社アーバンの第三者割当増資を100%減資ののち全株式を引受け、完全子会社化。商号をカーチス九州販売に変更。
2014年7月	株式会社アガスタの株式3,000株（発行済株式の50.00%）を取得し、持分法適用関連会社化。
2014年11月	株式会社アガスタの第三者割当増資を引受け、保有株式が6,001株（発行済株式の66.67%）となり、連結子会社化。
2015年12月	KABホールディングス株式会社（現：株式会社レダグループホールディングス）がKABホールディングス合同会社を吸収合併し、当社のその他の関係会社及び主要株主となる。
2016年2月	本社を東京都千代田区に移転。
2016年4月	株式会社カーチスを存続会社とし、株式会社カーチスコールセンターを消滅会社とする吸収合併を実施。
2018年4月	株式会社カーチスを存続会社とし、株式会社カーチス九州販売を消滅会社とする吸収合併を実施。
2020年1月	青島新華錦汽車貿易有限公司との合併会社である青島新馳汽車有限公司を設立（出資比率33.34%）。
2022年3月	貸借銘柄に選定される。
2022年4月	東京証券取引所スタンダード市場に移行。
2023年6月	株式会社レダグループホールディングスが公開買付により当社株式3,111,500株を取得し、議決権割合54.99%を保有する当社の親会社となる。
2023年10月	子会社として株式会社カーチスロジテックを設立。
2024年9月	商号を株式会社レダックスに変更。
2024年10月	新興自動車株式会社の全株式を取得、100%子会社化。

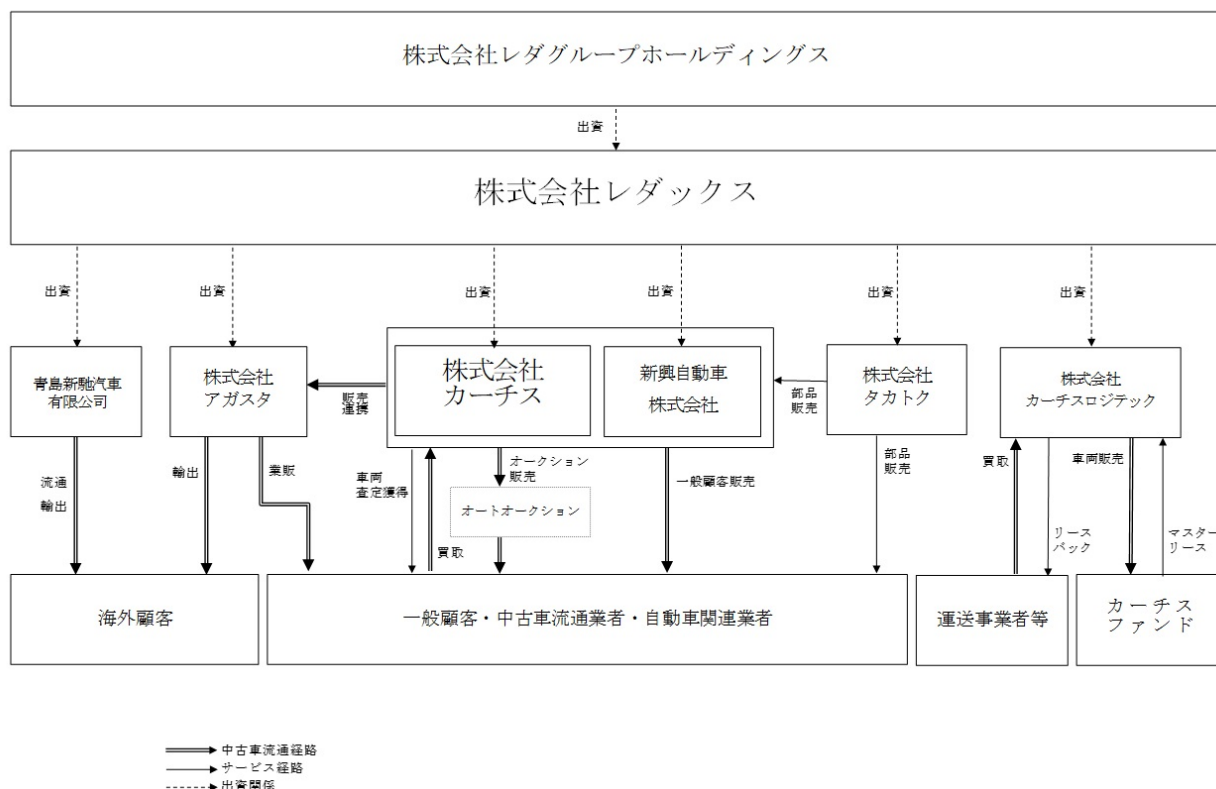
3【事業の内容】

当社グループは当社と連結子会社5社及び関連会社1社より構成されており、その主な事業内容は、中古車の買取、販売、輸出及び自動車部品の販売等を行う自動車流通事業及び特別目的会社を活用したリースバック事業に係る車両売却等を行うリースバック関連事業であります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付け、並びに当社グループを構成している主な各会社間の取引の概要は以下の図のとおりであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

〔事業系統図〕



4【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
株式会社レダグループホールディングス	東京都千代田区	100,000	有価証券の保有 及び管理 経営コンサルタント	58.9 (3.9)	役員の兼務あり

(注) 議決権の被所有割合欄の()内は、間接被所有割合の内数であります。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
株式会社カーチス(注) 1、3	東京都千代田区	100,000	自動車流通事業 リースバック関連事業	100.0	特定子会社 役員の兼務あり
株式会社タクトク	東京都江戸川区	93,400	自動車用品及び 部品の卸売販売	94.9	自動車部品の仕入 役員の兼務あり
株式会社アガスタ(注) 2	東京都千代田区	100,000	中古車輸出事業	66.7	自動車輸出 役員の兼務あり
株式会社カーチスロジテック	東京都千代田区	10,000	リースバック関連事業	100.0	役員の兼務あり
新興自動車株式会社(注) 4	千葉県稲毛区	100,000	乗用車の整備(車検 整備・一般整備)、 販売、レンタル	100.0	役員の兼務あり

(注) 1 株式会社カーチスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	15,663,615千円
	(2) 経常損失(△)	△240,641千円
	(3) 当期純損失(△)	△251,417千円
	(4) 純資産額	2,004,113千円
	(5) 総資産額	3,434,667千円

2 株式会社アガスタについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,079,802千円
	(2) 経常利益	86,813千円
	(3) 当期純利益	86,523千円
	(4) 純資産額	721,851千円
	(5) 総資産額	1,262,014千円

3 特定子会社に該当しております。

4 当連結会計年度において、新興自動車株式会社の全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(3) 持分法適用の関連会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
青島新馳汽車有限公司	中華人民共和国 青島市	100,000	中古車及び関連部品の輸出	33.3	役員の兼務あり

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2025年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数（名）
自動車流通事業	171
リースバック関連事業	4
全社（共通）	20
合計	195

- (注) 1 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外部への出向者を除く）であります。
 2 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない本社部門に所属している従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

(2025年3月31日現在)

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
20	45.8	10.2	3,778

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
 3 提出会社の従業員は、全て全社（共通）に属しております。

(3) 労働組合の状況

組合は結成されておきませんが、労使関係は円滑に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）1	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
3.4	—	—	—	—

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。なお、出向者は出向元の労働者として集計しております。
 2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。
 3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

②連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、2024年9月1日をもちまして、「株式会社カーチスホールディングス」から「株式会社レダックス」に商号変更いたしました。商号変更は、当社の親会社である株式会社レダグループホールディングスのグループ会社として、更なる事業セグメントの無限化・多様化・スピード化による成長戦略を明確にすることを目的としており、投資事業、金融事業、不動産事業、M&Aコンサルタント事業を積極的に推進していくことを掲げております。

当社グループは、お客様の価値観を尊重し、迅速且つ適切なサービス提供を心掛け、常に顧客満足を追求しております。また、地域に密着し、環境保護に取り組みながら、地域社会・経済の発展に貢献する企業活動を推進しております。当社を含むグループ会社の従業員一人ひとりが、常にお客様に、より質の良い商品・サービスを提供することにより、企業価値及び株主価値の向上、顧客、株主及び従業員の利益に資することができるという認識の下、経営に取り組んでまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、事業の継続的な発展に注力し、売上高、営業利益、売上高営業利益率の向上を指標として安定的な成長と株主価値を高める努力を続けてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

- ①アフターサービスの充実により、お客様との継続的な関係を強化するとともに、お客様から仕入れた良質な車両を次のお客様へ直接小売販売する「買取直販」をより推進してまいります。
- ②トラックなどの商用車取引を拡大するとともに、運送事業者等に対する特別目的会社であるカーチスファンドを活用したリースバック関連事業を展開しています。
- ③中古車輸出事業を運営する株式会社アガスタを通じて、新興国を中心に世界的な中古車流通網を構築し、輸出先諸国での知名度向上、シェア拡大を図り、積極的に海外輸出事業の拡大を推進してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、更なる成長を実現するため、次の課題に重点的に取り組んでまいります。

① 顧客ファーストの追求

当社グループは「顧客ファースト」のスローガンを掲げております。お客様との関係を深め、継続的な取引を行うために、多様化するお客様のニーズへ対応すべく、車検や保険に加えローン・リース・レンタカー・メンテナンスパッケージなどの付帯サービスの開発を行い、価値の高いサービスを提供することで収益の向上を図ってまいります。

② 店舗数の拡大

「買取直販」のビジネスモデル推進のため、新規出店やM&Aなどによる積極的な店舗数の拡大を図ることによって、売上の向上に取り組んでまいります。

③ カーチス倶楽部会員や他社と連携強化

カーチス倶楽部会員への独自のサービス展開や、他社との在庫共有などにより、商用車も含めたB to B取引の拡大に取り組んでまいります。

④ 海外事業戦略の拡大

当社子会社が運営するグローバル・インターネットプラットフォーム「PicknBuy24.com」との在庫連携や輸出向け車両の販売台数拡大に取り組んでまいります。

⑤ コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社は、経営の最重要課題の一つとして、コーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んでおり、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方とその枠組み、運営に係る方針を明確にしております。

体制強化の一環として、当社は経営監督機能と業務執行機能を分離させる指名委員会等設置会社を採用しております。また、当社グループとして、各社の意思決定から店舗のオペレーションに至るまで、法務・コンプライアンスチーム及び内部監査部にて、各種法令・規程等の遵守状況について指導・監査を実施しております。

さらに、取締役兼代表執行役社長直轄の内部監査部と、社内取締役が委員長を務め過半数を社外取締役で構成する監査委員会が連携することによって、より高いレベルでのコーポレート・ガバナンスが実現できる体制を構築してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「人と人をクルマでつなぐ架け橋CARCHS」という経営理念の下、車と車をもたらす喜びを分かち合う架け橋として、お客様のお車に関わる全てをサポートし、安心して快適なカーライフを提案しており、当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティを巡る課題に対し、経営管理部を主管部門として戦略策定や外部機関との連携強化に努め、取り組んでおります。サステナビリティを巡る課題への取組みをより中長期的な企業価値の向上に繋げていくため、基本的な方針の策定や取組みを全面的に検討・推進するための枠組みについて検討を進め、体制構築をしてまいります。

(2) 戦略

当社グループは、サステナビリティの方針とその取り組みについて、企業価値向上の観点からも最重要課題であると認識しており、当社の基幹事業である自動車流通事業においても中古車市場の拡大、ハイブリッド車などの電気自動車等環境配慮型商品の積極的推進を行い、また、当社グループにおける多様な働き方の推進等を掲げております。

当社グループは、性別、国籍を問わず採用を行っており、各従業員の能力に基づいて、人事考課を行い、昇給昇格等の処遇決定を行っております。2025年3月末現在、全社員における女性比率は13.8%、外国人比率は4.6%となっており、管理職における女性比率は3.4%、中途採用者の比率は68.7%となっております。

今後も当社グループが持続的に成長するために、多様性をもった社員がより活躍できる場を創造できるよう取り組んでまいります。

(3) リスク管理

内部統制・リスク管理体制の整備に係る実務は、本社内部監査部及び法務・コンプライアンスチームが行い、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会及び内部監査においてその実施状況を確認しております。

これらの体制構築や運用の有効性は取締役会に報告されております。

(4) 指標及び目標

女性が就業継続し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定しています。

計画期間 2023年4月1日～2028年3月31日

- ・女性社員の割合を15.4%（2023年2月28日実績）から23%以上とする。
- ・女性管理職及び管理職候補者の人数を4名から15名以上に増やす。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経済情勢等に関するリスク

日本その他の主要国における景気後退等による経済不振は、企業業績の悪化や輸出入の減少を通して、消費者需要に影響を及ぼす可能性があります。低成長の経済情勢の下では、消費者の買い控え、又は低価格帯の商品を志向する可能性があります。加えて、ロシア・ウクライナ情勢、あるいはその他の営業活動縮小要因により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法令等の遵守に関するリスク

①当社グループは、日本、韓国を含むアジア、及びオセアニア等、その他当社グループが事業を行う地域において、様々な法令による規制を受けています。よって、日本法及び外国法における年式規制、排ガス規制等を遵守する必要があります。当社グループが事業に関係のある法令等に違反した場合、当社グループの信用が失われるだけでなく、厳格な罰則又は多額の損害を伴う規制上の処分又は司法上の訴訟提起が行われる可能性があります。また、当該法令等の改正や解釈の変更がなされた場合、コンプライアンス体制構築に係る費用が増加する可能性があります。

②当社グループの主力事業である中古自動車業界は、古物営業法に基づき、古物商として各都道府県の公安委員会から許可を受け、中古自動車の販売・買取を行っております。また、自動車の登録、保険の加入、税金、リサイクル料等についても種々の法規制を受けております。今後これらの規制の改廃や新たな法的規制が設けられる場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③当社グループの店舗に併設された一部のサービス整備工場を除いて、道路運送車両法に基づき認証及び指定工場の認可を得ておりますが、同法の改正や陸運支局の指導等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替の変動に関するリスク

当社グループは、車両を海外へ販売する際に、主に米ドルを中心とした、日本円以外の通貨建てで行っておりますので、為替変動リスクが当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 仕入に関するリスク

当社グループは、中古自動車を一般ユーザーから直接買取り、自社大型展示場等で直接販売するという、「買取直販」を主要なビジネスモデルとしており、自社で仕入れた中古自動車の販売収益が全体の収益の大半を占めるため、中古車市場が急激に縮小した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害等に関するリスク

当社グループは、火災や地震等の災害が発生した場合の対応として、緊急対応マニュアル等危機管理の対応策を講じておりますが、大規模地震など予想・想定を超える自然災害等が発生し、事業所の閉鎖・休業をすることとなった場合に、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報セキュリティに係るリスク

当社グループは、セキュリティ対策等システムの適切な管理を行っておりますが、情報が漏洩した場合は、顧客や市場からの信頼が失われ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、不正アクセス等により各種システムが正常に稼動しなくなった場合に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 従業員に関するリスク

当社グループは、社会的課題となっているワークライフバランスを推進するとともに、各種教育制度、人材マネジメント制度の整備を図ってまいりました。当社グループが持続的に成長するためには、従業員一人ひとりが成長できる環境を整備し、更なる能力向上を図ることが重要となります。また、新たな従業員を雇用し、教育することで、その技術及び能力を育成する必要があります。

こうした中、従業員の流出や中途採用・新卒採用を含めた雇用に関する競争の激化によって労働力の維持が困難になり、あるいは十分な労務管理ができずに従業員の健康障害等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要、及び経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況及び分析

当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日）におけるわが国の経済は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに改善しております。ただし、物価上昇の継続による消費者マインドの下振れ等の個人消費に及ぼす影響や、通商政策などアメリカの政策動向による影響などが、わが国の景気を下押しするリスクとなっております。

当社グループが属する自動車業界におきましては、新車登録台数（軽自動車含む）は、約386万台（乗用のみ、貨物・バス等除く）となり、前年同期比1.4%増加となりました。中古車登録台数（軽自動車含む）は、約546万台（乗用のみ、貨物・バス等除く）となり、前年同期比で0.9%の増加となりました（出典：一般社団法人日本自動車販売協会連合会、一般社団法人全国軽自動車協会連合会）。

このような環境の中で当社は、2024年9月1日をもって、「株式会社カーチスホールディングス」から「株式会社レダックス」に商号変更いたしました。商号変更は、当社の親会社である株式会社レダグループホールディングスのグループ会社として、更なる事業セグメントの無限化・多様化・スピード化による成長戦略を明確にすることを目的としており、投資事業、金融事業、不動産事業、M&Aコンサルタント事業を積極的に推進していくことを掲げております。また、2024年10月より金融投資事業部を設置し人材を投入した上で、投資事業及び金融事業の強化を積極的に推進しております。

販売費及び一般管理費につきましては、各科目の見直しや業務改善による効率的な経費削減を継続的に行っており、売上拡大に向けた人員採用や、知名度向上及び来店促進のための広告費の投入など積極的な戦略的投資を行っております。

当社グループは、自動車流通事業として、株式会社カーチス、株式会社アガスタ、株式会社タカトク、新興自動車株式会社、リースバック関連事業として、株式会社カーチスロジテックで形成されております。

株式会社アガスタ、株式会社タカトク、新興自動車株式会社は順調に売上及び利益とも増収増益を達成しており、株式会社カーチスロジテックも安定的な利益確保を図っておりますが、株式会社カーチスについては、仕入価額の上昇及び長期在庫車両の処分に伴う車両販売粗利の低下が第4四半期連結会計期間においても回復しきれなかったことにより、利益が大幅に低迷しております。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は売上高20,034百万円（前年同期比5.0%増）、営業損失199百万円（前年同期は営業利益98百万円）、経常損失143百万円（前年同期は経常利益149百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は187百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益73百万円）となっております。

当社グループのセグメント別の業績は、次のとおりであります。

<自動車流通事業>

自動車流通事業においては、「顧客ファースト」のスローガンの下、真面目に誠実にお客様の目線に立って、お客様と直接取引する「買取直販」を株式会社カーチスにより積極的に推進しておりますが、オークション相場の高騰等に伴う買取り及び仕入れ価格の上昇により、1台当たりの販売粗利が低下しております。このため、多様化するお客様のニーズに対応する保証などのサービスを強化することにより付帯収益を向上させるとともに、車検や保険などの納車後のアフターサービスの充実を図り、「生涯顧客」としてのお客様との継続的な取引を強化することで利益の向上を図っております。また、カーチス倶楽部会員を対象としたサービスの充実を図り、取引の増加に努めております。新規出店につきましては、引き続き、販売センターを中心とした候補地の情報収集を積極的に進めておりますが、不動産相場や建設費の高騰を踏まえ慎重に判断しております。また既存店舗のスクラップアンドビルドやM&A等による積極的な事業展開により、業績の向上に努めており、その一環として、2024年10月に乗用車の整備を行う新興自動車株式会社をM&Aにより連結子会社としており、輸入車及び国産車のあらゆる自動車関連部品を取り扱う株式会社タカトクと連携してグループの収益力向上を図っております。

商用車関連では、株式会社カーチスロジテックにおいて、カーチス倶楽部会員や法人顧客を対象とした新たな顧客層の開拓により、トラックなど商用車の買取・販売取引を行っております。

海外関連では、株式会社アガスタにより、アジア・オセアニア・アフリカ等諸外国において輸出取引が活発化しており、2024年9月にはウガンダに現地での販売代理店となるウガンダオフィスを開設し、周辺諸国への事業展開を進めております。また、株式会社カーチスキャピタルマネジメントにおいては、海外での自動車の販売、製造並びに現地における市場開発のための企画及びコンサルティング業を行うことを目的として活動しており、さらに国内においてもギフト及び生活関連用品の販売・輸出入事業を開始し、新たな取引先の開拓による販路の拡大を進めております。

上記の結果、自動車流通事業の売上高は19,864百万円（前年同期比4.8%増）、セグメント損失は228百万円（前年同期はセグメント利益20百万円）となりました。

<リースバック関連事業>

リースバック関連事業につきましては、金融機関、大手物流業者との連携及びカーチス倶楽部会員を通じた運送事業者等への事業の認知度向上を進めており、セグメント利益は28百万円（前年同期は77百万円）と業績は安定的に推移しております。

株式会社カーチスロジテックにおいては、リース及びリースバック事業を中心に、商用車の買取・販売事業、運送会社のM&Aアドバイザー事業、金融業等も手掛ける総合物流商社となることを目指しており、2024年5月には貨物利用運送事業登録を取得し、運送会社の資金繰り等への支援と物流事業の安定化に貢献するための物流管理プラットフォームとして、金融機関や大手物流業者との連携及びカーチス倶楽部会員を通じた運送事業者等への事業の認知度向上に努め、リースバック関連事業及び商用車関連取引の更なる拡大を図り、今後の物流業界の大きな発展に寄与するべく活動しております。2024年9月にはM&Aアドバイザー事業の一環として、流通事業者のM&Aを株式譲渡により成立させております。

上記の結果、リースバック関連事業の売上高は169百万円（前年同期比54.7%増）、セグメント利益は28百万円（前年同期比63.5%減）となりました。

② 資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、設備投資などの長期資金需要と車両仕入のほか、販売費及び一般管理費等の運転資金需要であります。

事業活動のための適切な資金調達、適切な流動性の維持及び財務構造の安定化を図ることを財務方針としております。設備投資などの長期資金需要に対しては、内部留保、長期借入債務により対応しております。また、運転資金需要には短期借入債務により対応しております。借入債務については、主に金融機関からの借入れによって調達しております。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ667百万円減少しておりますが、第3四半期連結会計期間末と比べ724百万円増加し、1,654百万円となりました。なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は861百万円（前連結会計年度は獲得した資金が875百万円）となりました。

これは主に、契約負債の減少額538百万円及び棚卸資産の増加額452百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は16百万円（前連結会計年度は使用した資金が67百万円）となりました。

これは主に、有形固定資産の売却による収入55百万円、敷金及び保証金の差入による支出22百万円及び無形固定資産の取得による支出18百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は91百万円（前連結会計年度は使用した資金が228百万円）となりました。

これは主に、短期借入金の純増額149百万円及びリース債務の返済による支出38百万円等によるものであります。

④ 受注及び販売の実績

a. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高（千円）	前年同期比（％）
自動車流通事業	17,293,475	111.3
リースバック関連事業	298,458	533.8
合計	17,591,933	112.8

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
自動車流通事業	19,864,951	104.8
リースバック関連事業	169,397	154.7
合計	20,034,349	105.0

（２）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たり、棚卸資産、有形・無形固定資産、投資有価証券、各引当金等の計上に関しては、一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠した当社グループ会計方針及び見積り基準に基づき計上しております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 （１）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

② 経営成績の分析

経営成績の状況については、「（１）経営成績等の状況の概要」をご参照ください。

当社グループの経営に影響を与える要因としては、若年層の車離れや少子化などの市場動向があり、また、ロシア・ウクライナ情勢等による影響が考えられます。

当社グループは、「顧客ファースト」のスローガンの下に、これまで以上にお客様との関係を強化し、様々なニーズに対応するために、付帯サービスやアフターサービスを開拓し、粗利率の向上に取り組んでおります。

また、商用車取引やカーチスファンドを活用したリースバック関連事業など新たな事業の開始により、収益の拡大を図っております。

③ 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、5,431百万円（前連結会計年度末は5,765百万円）となり、333百万円減少いたしました。主な要因といたしましては、商品の増加に伴う現金及び預金の減少667百万円、売掛金の減少111百万円及び商品（在庫車両）の増加459百万円等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、1,640百万円（前連結会計年度末は1,492百万円）となり、148百万円増加いたしました。主な要因といたしましては有形固定資産の増加166百万円等によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、1,863百万円（前連結会計年度末は1,983百万円）となり、120百万円減少いたしました。主な要因といたしましては、契約負債の減少538百万円、買掛金の増加282百万円及び短期借入金の増加149百万円等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、351百万円（前連結会計年度末は239百万円）となり、111百万円増加いたしました。主な要因といたしましては、長期借入金の増加134百万円等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、4,858百万円（前連結会計年度末は5,034百万円）となり、176百万円減少いたしました。主な要因といたしましては、親会社株主に帰属する当期純損失の計上による利益剰余金の減少187百万円等によるものであります。

この結果、自己資本比率は65.2%（前連結会計年度末66.3%）となりました。

なお、詳細につきましては、「（１）経営成績等の状況の概要」をご参照ください。

5【重要な契約等】

(1) 株式会社OSMICホールディングスとの株式譲渡契約

当社は、2024年7月31日開催の取締役会において、アグリコミュニティ事業、アグリテック事業、アグリプロダクツ事業において、高糖度フルーツミニトマトの生産販売等農業ビジネスを行う株式会社OSMIC（以下「OSMIC」という。）及び同社の完全親会社である株式会社OSMIC FOODS（以下「OSMIC FOODS」という。）に関して、OSMIC及びOSMIC FOODSの完全親会社となることを目的として設立された株式会社OSMICホールディングスの株式の一部を純投資として取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 出資（純投資）の理由

当社は、2024年6月26日に開催された第37回定時株主総会において、2024年9月1日をもって、商号を「株式会社レダックス」とすること、また、定款の目的事項を一部変更することを付議し承認されました。

商号及び目的事項の変更は、当社の親会社である株式会社レダグループホールディングスのグループ会社として、更なる事業セグメントの無限化・多様化・スピード化による成長戦略を明確にするために、新たな定款目的事項の一つとして、「各種企業の技術援助、経営指導、業務 受託ならびに投資及び出資」を追加しており、当社の業績向上を図ることを目的としております。

OSMICは、奇跡のトマトと称される高品質かつ高糖度なOSMICブランドによるフルーツミニトマトを生産販売し、国内の有名百貨店や有名レストラン、また航空機ファーストクラス等にも提供しており、多くのメディアにも取り上げられております。

しかし、2年前に病原ウイルスによって生じる植物被害を受け、一時的な生産量の激減により経営状態が悪化したことから、OSMIC FOODSをOSMICの再生スポンサーとして選定し、これまで中小企業活性化協議会（中小企業の活性化を支援する「公的機関」として全ての都道府県に設置されており、全国各地の商工会議所等が運営しています。）を活用した事業再生計画により経営再建を図っておりました。

また、再生スポンサーであるOSMIC FOODSより、安定的かつ持続的な再建支援のためには、更なる財務強化が必要であるとの認識から、株式会社レダグループホールディングス及び当社に対して、必要な資本支援を求められておりました。

当社としては、上記事業再生計画が債権者の同意により無事成立し、同計画に基づきOSMIC FOODSにおいて、OSMICの発行済株式の全部を取得するとともに、必要な再生支援を受けたことを確認するとともに、OSMIC及びOSMIC FOODSの物流及び配送、及び車両の供給による当社連結子会社である株式会社カーチスロジテックとの事業シナジーもあるものと判断し、美容健康関連商品の開発・製造・販売を行う株式会社レダ、及びメディア戦略、新商品の企画立案、セールスプロモーションを行う株式会社創広を子会社に持つ株式会社レダグループホールディングスと共同で、OSMIC及びOSMIC FOODSの株式を100%取得し持株会社となることを目的として新たに設立された株式会社OSMICホールディングスの株式を取得（純投資）することといたしました。

2. 出資（純投資）する会社の概要

(1) 名称	株式会社OSMICホールディングス
(2) 所在地	東京都中央区日本橋茅場町2-9-8 茅場町第2平和ビル6F
(3) 代表者の役職・氏名	取締役会長 加畑雅之 代表取締役社長 西野則幸
(4) 事業内容	食料品、飲料品、農産物を活用した加工品の製造販売 各種商品の企画、製造、販売及び輸出入 農作物の生産及び販売 コンサルティング業務
(5) 資本金	10百万円
(6) 大株主及び議決権比率	合同会社BEST INVESTMENT 50% 株式会社レダグループホールディングス 30% 株式会社レダックス 20%

3. 当社取得株式数及び取得価額

(1) 取得株式数	40株
(2) 取得価額	2 百万円

4. 取得前後の当社所有株式数及び議決権所有割合

(1) 異動前の所有株式数	0 株（議決権所有割合： 0.0%）
(2) 異動後の所有株式数	40株（議決権所有割合：20.0%）

(2) 新興自動車株式会社との株式譲渡契約

当社は、2024年10月9日開催の取締役会において、新興自動車株式会社（以下「新興自動車」という。）の全株式を取得し、連結子会社とすることについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は171,625千円であります。そのうち主な設備の投資につきましては、自動車流通事業において、ソフトウェアの開発費用161,400千円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2025年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	全社	事務所 設備	236,572	—	460,496 (16,465.57)	46,671	154,042	897,782	20

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「ソフトウェア」及び「ソフトウェア仮勘定」であります。

(2) 国内子会社

(2025年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
株式会社 カーチス	本社 (東京都千代田区)	自動車流通 事業	事務所 設備	1,681	—	—	—	3,157	4,839	28
	カーチス枚方 販売センター (大阪府枚方市)	自動車流通 事業	販売店 設備	30,792	777	—	—	566	32,135	32
	カーチスメガ仙台 販売センター (仙台市泉区)	自動車流通 事業	販売店 設備	12,231	4,096	—	—	55	16,383	35
	カーチス千葉中央 販売センター (千葉市美浜区)	自動車流通 事業	販売店 設備	1,682	800	—	—	447	2,930	13

(注) 1 本社の設備のうち「建物及び構築物」は、提出会社より賃借しているものであります。

2 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「ソフトウェア」であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	24,106,009	24,106,009	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であり ます。
計	24,106,009	24,106,009	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注)	19,000	24,106,009	4,697	2,820,732	4,697	851,334

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	3	16	43	11	30	4,851	4,954	－
所有株式数（単元）	－	2,897	4,871	124,763	9,085	241	97,641	239,498	156,209
所有株式数の割合（％）	－	1.21	2.03	52.10	3.79	0.10	40.77	100	－

(注) 1 自己株式3,376,583株は「個人その他」に33,765単元及び、「単元未満株式の状況」に83株含まれております。

2 上記「その他法人」には証券保管振替機構名義の株式が56単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総 数に対する所有株式数の割 合（%）
株式会社レダグループホールディングス	東京都千代田区紀尾井町4番1号	11,297	54.50
株式会社太平フィナンシャルサービス	東京都文京区本郷1丁目13番4号	1,128	5.44
EMMINENCE, LLC (常任代理人: SMBC日興証券株式会社)	5200 NW 33RD AVENUE SUITE 100 FORT LAUDERDALE, FL 33309 USA (東京都千代田区丸の内1丁目5番1号 新丸の内ビルディング)	869	4.19
加畑 雅之	東京都品川区	811	3.92
レダックス取引先持株会	東京都千代田区紀尾井町4番1号	644	3.11
山田 祥美	東京都中野区	253	1.22
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	169	0.82
レダックス従業員持株会	東京都千代田区紀尾井町4番1号	168	0.81
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	161	0.78
株式会社証券ジャパン	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番18号	150	0.73
計	—	15,654	75.52

(注) 上記のほか、自己株式が3,376千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 3,376,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 20,573,300	205,733	—
単元未満株式	普通株式 156,209	—	—
発行済株式総数	24,106,009	—	—
総株主の議決権	—	205,733	—

（注）1 単元未満株式には、当社所有の自己株式83株が含まれております。

2 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数56個が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社レダックス	東京都千代田区紀 尾井町4番1号 新紀尾井町ビル2 F	3,376,500	—	3,376,500	14.01
計	—	3,376,500	—	3,376,500	14.01

（注）「自己名義所有株式数（株）」及び「所有株式数の合計（株）」に含まれない単元未満株式が83株あります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	674	106,829
当期間における取得自己株式	80	10,480

（注）当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	3, 376, 583	—	3, 376, 663	—

- (注) 1 当期間における処理自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
- 2 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のため内部留保を確保しつつ、安定的に適正な利益還元の実行を基本方針としております。

この方針に基づき業績及び配当性向を総合的に考慮して、利益配当額を決定するとともに、将来の更なる事業拡大のための投資を行っております。

しかしながら、当事業年度におきましては、当期純損失を計上する結果となったことから、2025年3月31日を基準日とする期末配当につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

なお、当社は毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、現在のところ中間配当を行っておらず、期末配当のみを実施する方針であります。また配当の決定機関につきましては、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

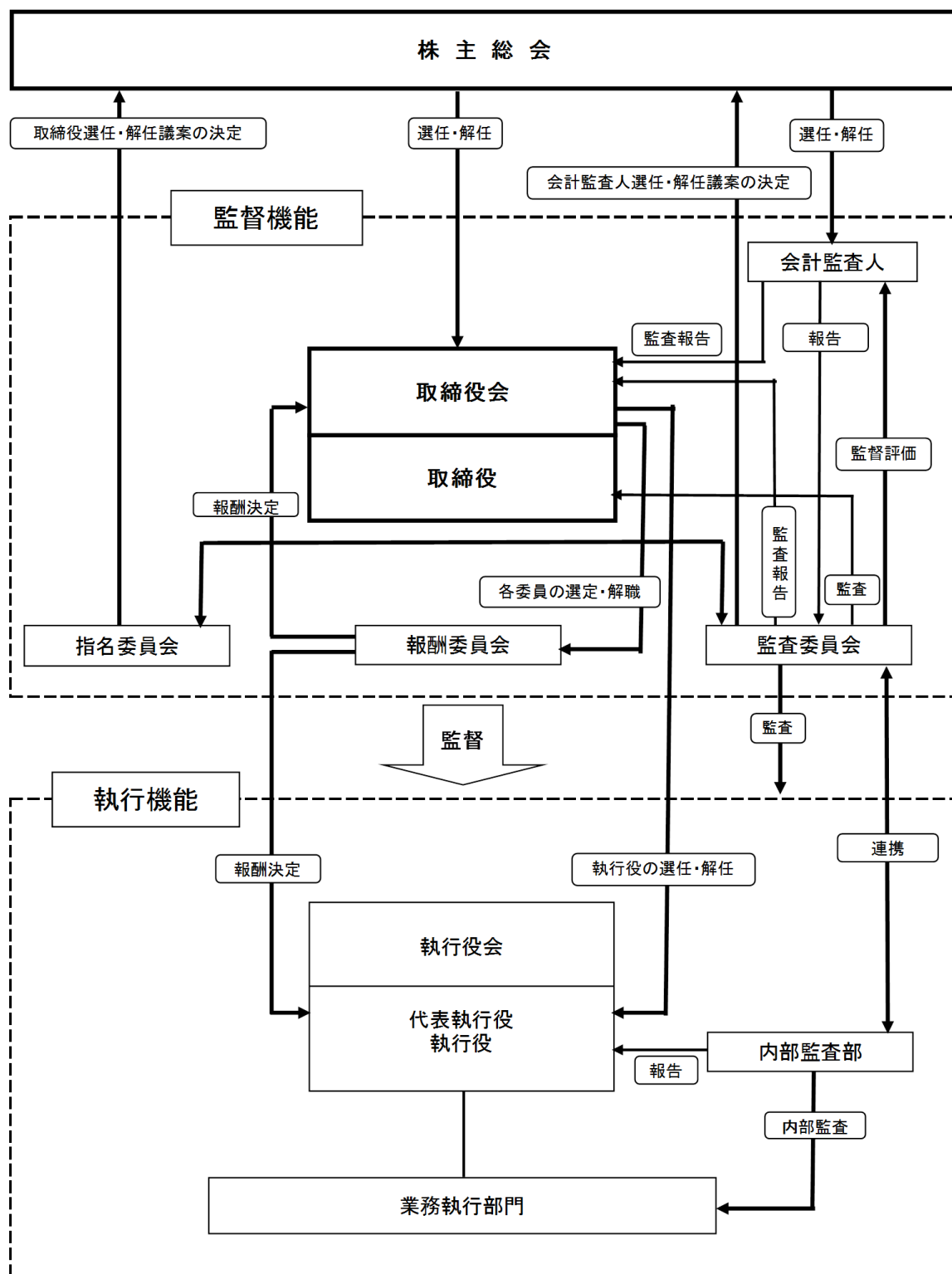
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①基本的な考え方

当社は、経営の最重要課題の一つとして、コーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んでおります。その一環として、過半数を社外取締役で構成する報酬・指名・監査の各委員会を取締役会に設置する指名委員会等設置会社としております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a 当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は、提出日現在以下のとおりであります。



- b 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社は、取締役会、報酬・指名・監査の各委員会が、重要事項の決定と業務執行状況の監督を行い、執行役会及び執行役が業務執行を行い、経営監督機能と業務執行機能を分離、明確化して、より機動的かつ効率的な経営を行っております。

会社の機関の内容

i 取締役会

経営の基本方針に関する意思決定を行うほか、取締役・執行役の業務執行を監督いたします。当社の取締役会は、取締役兼代表執行役社長倉統己氏が議長を務め、取締役加畑雅之氏、取締役渡邊雄太氏、取締役平野忠邦氏、社外取締役内田輝紀氏、社外取締役笠井学氏をそのメンバーとし、取締役6名（うち社外取締役2名）で構成されており、毎月一回、定例の取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

ii 報酬委員会

取締役・執行役の報酬等の基本方針を策定し、並びに個人別報酬の額と内容を決定いたします。当社の報酬委員会は、社外取締役内田輝紀氏が委員長を務め、社外取締役笠井学氏、取締役加畑雅之氏をその委員とし、取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されており、毎年一回以上開催しております。

iii 指名委員会

株主総会に付議する取締役の選解任に関する議案の内容を決定いたします。当社の指名委員会は、社外取締役内田輝紀氏が委員長を務め、社外取締役笠井学氏、取締役加畑雅之氏をその委員とし、取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されており、毎年一回以上開催しております。

iv 監査委員会

取締役・執行役の職務執行の監査、会計監査人の選解任・不再任に関する議案の内容を決定いたします。当社の監査委員会は、取締役平野忠邦氏が委員長を務め、社外取締役内田輝紀氏、社外取締役笠井学氏をその委員とし、取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されており、毎月一回以上開催しております。

v 執行役会

経営上の業務執行の決定を行います。当社の執行役会は、代表執行役社長倉統己氏が議長を務め、代表執行役加畑雅之氏、執行役渡邊雄太氏、執行役大河内良平氏をそのメンバーとし、執行役4名で構成されており、毎月一回以上開催しております。

c 当該体制を採用する理由

当社は、取締役による経営機能と執行役による業務執行機能を分離することにより、取締役の役割分担の明確化及び意思決定の迅速化を図ること、また、経営の監督機能として、社外取締役を活用することにより経営の透明性の向上を図ることを目的に、指名委員会等設置会社の組織形態を採用いたしました。

③内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

a 執行役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i 当社は、コンプライアンスを経営の基盤として、健全で継続的な成長を目指し、社会及び株主各位と良好な信頼関係を構築するとともに、お客様の信頼に応えるために取締役会の中に、報酬委員会・指名委員会・監査委員会を設置し、執行役会とともに順法性・適正性を重視した経営体制を構築します。また、ディスクロージャーについても、迅速かつ充実した開示に努めます。
- ii 執行役の職務執行に関して、法令・定款等の遵守状況を検証する適法性監査は、監査委員会規程及び監査計画に基づき監査委員会が実施します。
- iii 取締役会は、執行役の業務執行が執行役規程など法令・定款等を遵守して業務執行しているか、その有効性及び適正性の観点から監督しています。

b 執行役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

執行役の職務執行に係る情報については、法令及び文書管理規程に基づき作成・保存します。この情報は、文書管理規程の定めにより取締役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態で保存し、その管理は経営管理部が行います。

- c リスク管理に関する規程と体制
- i 当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発生した場合に備え、事前に必要な対応方法を社内規程に定め、発生したリスクによる損失を最小限にとどめるために必要な対応を行います。また、リスク管理を統括する組織として、リスク管理委員会を設置しています。
 - ii 当社は、法令遵守・企業倫理等を担当する部署として法務・コンプライアンスチームを設置し、当社及び子会社における当該事項の管理・監督・指導を行います。なお、法令及び社内規程に違反する事実が発生した場合、コンプライアンス基本規程により設置されたコンプライアンス委員会が調査し、その内容を取締役会及び監査委員会に報告する体制を整えています。
- d 執行役の職務の執行の効率性を確保するための体制
- i 取締役会は、毎月開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営戦略、営業戦略等の経営上の重要事項に関して、迅速かつ合理的に意思決定を行い、業務執行状況を監督することによって、執行役による業務執行が効率的に行われることを確保しています。
 - ii 取締役会は、業務執行について、その権限を執行役に適切な範囲で委任し、執行役は当該業務執行の責任を有しています。また、取締役会とは別に執行役会を開催し、法令又は定款に定める事項のほか、経営上の業務執行の基本事項について議論を行います。
 - iii 事業運営については、経営環境の変化を踏まえて中期経営計画を策定し、その実行計画として年度予算、各部署の行動目標を策定し、実行しています。
- e 財務報告の適正性を確保するための体制
- 当社及び当社グループ各社は、金融商品取引法の定めに従い、「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書」を定め、全社レベル並びに業務プロセスレベルの統制活動を強化し、適正かつ有効な評価ができるよう内部統制システムの構築及び適切な運用に努め、財務報告の適正性を確保いたします。なお、その体制の構築に当たっては、外部の専門家のアドバイスを得て、内部監査部を中心に全社体制で取り組んでいます。
- f 使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- i 当社は、使用人に倫理並びに法令及び定款等諸規則の遵守を徹底するため、コンプライアンス基本規程を制定・施行するとともに、使用人が倫理や法令等に違反する又はそのおそれのある行為を発見した場合の報告又は相談制度として、内部通報制度を整備しております。これにより、倫理又は法令等に違反する行為の早期発見・是正を図っています。
 - ii コンプライアンス基本規程の目的を達成するため、法務・コンプライアンスチームに必要な人員配置を行います。また、コンプライアンス・マニュアルを制定し、使用人に対する適切な研修体制を通じてコンプライアンス意識の維持・向上を図ります。
- g 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i 社内規程に従い、子会社管理は営業戦略本部が行うものとし、その総括の下、各部門がそれぞれ担当する業務の中で子会社の管理を行います。
 - ii 子会社の取締役又は監査役を当社から派遣します。取締役は子会社の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査します。
 - iii 当社は、子会社の取締役等の職務執行に係る報告体制として、定期的及び必要に応じ、次の横断的会議体を通じて、当社グループにおける情報の共有・意見交換等に努めます。
 - ・執行役会
 - ・グループ経営会議
 - ・グループ共通業務部門会議
 - ・その他グループ横断的会議
- h 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- i 監査委員会の職務を補助する使用人を配置し、その使用人は監査委員会の指示に基づき、職務を行うこととします。
 - ii 監査委員会の職務を補助する使用人の人事考課、懲戒処分等に関する事項は、事前に監査委員会の同意を得るものとします。
- i 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項
- 監査委員会の職務を補助するために事務局を置き、その独立性を確保するために事務局に属する使用人の人事に関して、監査委員会は、執行役と意見交換を行います。

j 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制

執行役及び使用人は、監査委員会からの求めに応じ、業務執行状況を報告します。また、執行役は、会社に対し著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査委員会に報告します。

k その他監査委員会が監査の実効性を確保するための体制

- i 監査委員会は、毎月一回開催するものとし、代表執行役と監査上の重要事項について意見交換を行います。
- ii 監査委員会は、内部監査部と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部に調査を求めます。
- iii 監査委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見交換及び情報交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めます。

1 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況等

当社は、反社会的勢力への対抗策として、「反社会的勢力対策規程」において「基本方針」を定め、社会秩序や企業の健全な活動に脅威を与える「反社会的勢力との関係を一切持たず、いかなる場合においても反社会的勢力に対し、金銭その他経済的利益を供与しない」ことを明示しており、断固たる態度で反社会的勢力との関係を遮断・排除することとしています。

反社会的勢力への対応につきましては、経営管理部長が不当要求防止責任者としてその責務を負い、実質的な運用及び対応は経営管理部が担当となり、社内関係部門及び管轄警察署等の協力体制を整備し、対応に備えています。

加えて、取締役、執行役及び使用人は、反社会的勢力に対して常に注意を払うとともに、何らかの関係を有してしまったときは、経営管理部を中心に、顧問弁護士、管轄警察署等と連携し、速やかに当該反社会的勢力との関係を解消するための措置を講じます。なお、全国の営業拠点においても、同様に対応することを徹底しています。

④取締役及び執行役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項に定める取締役（取締役であった者を含む。）及び執行役（執行役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨を定款に定めております。これは取締役等が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第423条第1項（役員等の株式会社に対する損害賠償責任）に基づき、当社定款36条第2項の規定において、会社法第427条第1項（責任限定契約）に関する賠償責任を限定する契約を締結しております。その概要は次のとおりであります。

会社法第425条第1項に定める次に掲げる額の合計額（「最低責任限度額」という）を、当該損害賠償責任の限度としております。

- a 在職中に当社から職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条に定める方法により算定される額に、2を乗じて得た額。
- b 当社の新株予約権を引き受けた場合（会社法第238条第3項各号に掲げる場合に限る）における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条に定める方法により算定される額。
- c 当社は、最高限度額を超える額について、当該損害賠償責任を免除する。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑥役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社の取締役、執行役及び当社子会社の取締役、監査役（いずれも当事業年度中に在籍していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料については、当社が全額負担しております。当該保険契約の内容は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年ごとに契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、補填する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

⑦取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款に定めております。

⑧株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないとする旨も定款で定めております。

⑩株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、資本政策の機動的な遂行を目的とするものであります。

⑪剰余金の配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑫取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
加畑 雅之	17回	17回
長倉 統己	17回	17回
平野 忠邦	17回	17回
内田 輝紀	17回	17回
長尾 和彦	17回	17回
笠井 学	17回	17回

取締役会における具体的な検討内容として、経営方針に関する事項、株式に関する事項、株主に関する事項、決算及び事業報告に関する事項、取締役及び執行役に関する事項、人事・組織に関する事項、資金に関する事項、内部統制システムに関する事項、委員会に関する事項、関係会社に関する事項、システムに関する事項等について、審議し決議いたしました。

⑬報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は報酬委員会を1回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
内田 輝紀	1回	1回
笠井 学	1回	1回
加畑 雅之	1回	1回

報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役及び執行役が受ける報酬等の基本方針の策定、取締役及び執行役が受ける個人別の報酬等の内容の決定及び個人別の報酬金額の決定等について、審議を行いました。

⑭指名委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名委員会を5回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
内田 輝紀	5回	5回
笠井 学	5回	5回
加畑 雅之	5回	5回

指名委員会における具体的な検討内容として、株主総会に提出する取締役の選任に関する議案の内容の決定、株主総会に提出する取締役の解任に関する議案の内容の決定等について、審議を行いました。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性一名 (役員のうち女性の比率－%)

a 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	加畑 雅之	1953年8月8日生	1979年10月 セントラル通商株式会社(現：株式会社 レダグループホールディングス)設立 代表取締役社長 2011年6月 株式会社創広代表取締役会長 2012年8月 K A Bホールディングス合同会社(現： 株式会社レダグループホールディング ス)代表社員 〃 11月 当社取締役兼執行役会長 〃 株式会社レダ(現：株式会社レダグルー プホールディングス)取締役会長 〃 株式会社創広取締役会長(現任) 2014年4月 株式会社カーチス取締役会長(現任) 〃 12月 株式会社アガスタ取締役会長(現任) 2015年7月 株式会社レダコーポレーション(現：株 式会社レダ)取締役会長 2018年6月 株式会社レダグループホールディングス 代表取締役会長兼社長(現任) 2020年6月 株式会社レダ代表取締役会長兼社長 (現任) 2023年6月 当社取締役兼代表執行役会長(現任) 2023年10月 株式会社カーチスロジテック取締役(現 任) 2024年10月 新興自動車株式会社取締役会長(現任)	(注) 3	811,800
取締役	長倉 統己	1967年12月15日生	1990年4月 国際証券株式会社(現：三菱UFJモル ガン・スタンレー証券株式会社)入社 〃 12月 株式会社東邦フーズサービス設立 代表取締役社長 2003年12月 オレガ株式会社代表取締役社長 2008年6月 株式会社コネクトテクノロジーズ(現： 株式会社ジー・スリーホールディング ス)入社 2010年11月 同社取締役 2012年11月 同社代表取締役社長 2020年2月 当社入社企画管理本部長 2020年6月 株式会社カーチス取締役(現任) 〃 当社取締役兼執行役 2021年6月 株式会社アガスタ取締役 〃 株式会社タカトク取締役(現任) 〃 当社取締役兼常務執行役 2021年11月 株式会社アガスタ代表取締役常務 〃 当社取締役兼代表執行役常務 2022年2月 株式会社アガスタ代表取締役社長(現 任) 〃 当社取締役兼代表執行役社長(現任) 2023年10月 株式会社カーチスロジテック代表取締役 社長(現任) 2023年11月 株式会社レダグループホールディングス 取締役(現任) 2024年10月 新興自動車株式会社代表取締役社長 2025年6月 株式会社カーチスキャピタルマネーজে ント監査役(現任) 〃 新興自動車株式会社取締役(現任)	(注) 3	18,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	渡邊 雄太	1973年5月17日生	1997年4月 株式会社第一勧業銀行（現みずほ銀行）入行 2008年3月 アセット・インベスターズ株式会社（マーチャント・バンカーズ株式会社）入社 2009年6月 同社執行役員 2011年7月 株式会社東京スター銀行入行 2020年4月 同行法人金融部門法人営業本部長 2021年9月 株式会社オクトフォースマネジメント常務執行役員 2022年3月 同社取締役副社長COO兼CIO 2024年11月 当社入社 金融投資事業部長 〃 株式会社カーチスロジテック常務取締役 2025年4月 当社経営企画室長兼営業戦略本部長兼金融投資事業部長 〃 株式会社カーチス営業統括本部長 2025年6月 株式会社タカトク取締役（現任） 〃 株式会社アガスタ取締役（現任） 〃 株式会社カーチスロジテック専務取締役（現任） 〃 株式会社カーチス代表取締役社長（現任） 〃 当社取締役兼専務執行役（現任）	(注) 3	—
取締役	平野 忠邦	1942年8月20日生	1965年4月 運輸省（現：国土交通省）入省 1994年6月 海上保安庁次長 〃 社団法人日本旅行業協会（現：一般社団法人日本旅行業協会）理事長 1996年7月 日本貨物航空株式会社専務取締役 2003年6月 関西国際空港株式会社代表取締役副社長 2009年6月 同社顧問 2013年12月 当社顧問 2014年6月 当社取締役兼執行役副会長 〃 株式会社カーチス監査役 2016年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	7,500
取締役	内田 輝紀	1941年2月28日生	1964年4月 大蔵省（現：財務省）入省 1990年7月 関東財務局東京証券取引所監理官兼大臣官房審議官（証券局担当） 1992年6月 大蔵省印刷局長 1993年6月 電源開発株式会社常務取締役 2001年4月 株式会社大阪証券取引所副社長 2002年6月 株式会社武富士取締役副会長 2007年2月 弁護士登録 〃 9月 渥美総合法律事務所（現渥美坂井法律事務所・外国法共同事業）入所（現任） 2012年11月 当社社外取締役（現任） 2013年6月 株式会社クロス・マーケティンググループ監査役 2017年3月 同社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	—
取締役	笠井 学	1949年3月1日生	1971年4月 トヨタ自動車販売株式会社入社 2001年4月 東京トヨペット株式会社常務取締役 2005年4月 日野自動車株式会社専務取締役 2010年4月 東京日野自動車株式会社代表取締役社長 2014年4月 同社顧問 2018年7月 当社顧問 2020年6月 株式会社カーチス取締役（現任） 〃 当社社外取締役（現任）	(注) 3	5,000
計					842,500

(注) 1 内田輝紀氏及び笠井学氏は、社外取締役であります。

2 当社の委員会体制については次のとおりであります。

報酬委員会 委員長 内田輝紀 委員 笠井学 委員 加畑雅之
指名委員会 委員長 内田輝紀 委員 笠井学 委員 加畑雅之
監査委員会 委員長 平野忠邦 委員 内田輝紀 委員 笠井学

3 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする旨を定款に定めております。

b 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表執行役 (会長)	加畑 雅之	1953年8月8日生	取締役の状況参照	(注)	811,800
代表執行役 (社長)	長倉 統己	1967年12月15日生	取締役の状況参照	(注)	18,200
執行役	渡邊 雄太	1973年5月17日生	取締役の状況参照	(注)	—
執行役	大河内 良平	1980年8月15日生	2006年6月 株式会社アガスタ入社 2016年12月 同社執行役員 2017年5月 同社取締役 2018年6月 同社執行役員 2022年6月 同社取締役(現任) 2023年9月 株式会社カーチスキャピタルマ ネージメント取締役(現任) 2024年6月 当社執行役(現任)	(注)	—
計					830,000

(注) 執行役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結後最初に招集される取締役会終結の時までとする旨を定款に定めております。

② 社外役員の状況

a 員数及び利害関係

当社は、2名の社外取締役を選任しております。

社外取締役 内田輝紀氏は、渥美坂井法律事務所・外国法共同事業の弁護士であります。同氏及び渥美坂井法律事務所・外国法共同事業と当社との間に、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外取締役 笠井学氏は、2018年7月から2020年6月まで当社と顧問契約を締結し、当社の経営会議等における助言業務等を行っていましたが、取引の規模、内容に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

b 企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、取締役会においては、各氏の豊富な経験と幅広い見識から議案の審議に当たり適宜質問や意見表明を行っていただくとともに、社外取締役が過半数を占める報酬・指名・監査の各委員会において、重要事項の決定と経営に対する監視監督を行っていただいております。

内田輝紀氏は、大蔵省（現：財務省）及び株式会社大阪証券取引所などにおいて培われた金融・証券その他経済全般にわたる高い見識を有しており、また、弁護士として高度な専門性を活かして金融・証券取引関係法務、コンプライアンスを取扱業務として活躍されており、当社の経営全般に助力をいただくとともに、経営に対する監視・監督機能の強化のため、社外取締役としての適切な役割を果たしていただけるものと判断しております。

笠井学氏は、一貫して自動車業界を歩み、同業界に精通しております。略歴のとおり、東京トヨペット株式会社常務取締役、東京日野自動車株式会社の代表取締役社長としての経験もあり、自動車業界全般にわたる高い見識を有しており、当社の経営全般に助力いただくとともに、経営に対する監視・監督機能の強化のため、社外取締役としての適切な役割を果たしていただけるものと判断しております。

c 当社からの独立性

社外取締役である内田輝紀氏及び笠井学氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、東京証券取引所へその旨を届け出ており、独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定しています。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査委員会及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役である内田輝紀氏及び笠井学氏は、監査委員会の一員であり、毎月一回開催される監査委員会において、代表執行役と監査上の重要事項について意見交換を行います。監査委員会は、内部監査部と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部に調査を求めます。

また、監査委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見交換及び情報交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めます。

(3) 【監査の状況】

① 監査委員会監査の状況

当社の監査委員会は、社外取締役2名を含む取締役3名で構成され、内部監査部門及びコンプライアンス部門との連携を図りながら、監査委員会で策定した監査に関する基本的な方針及び活動計画に基づき、実効性のある適切な監査を実施しております。その具体的な内容については、以下のとおりです。

- a 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
 - i 監査委員会の職務を補助する使用人を配置し、その使用人は監査委員会の指示に基づき、職務を行うこととします。
 - ii 監査委員会の職務を補助する使用人の人事考課、懲戒処分等に関する事項は、事前に監査委員会の同意を得るものとします。
- b 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項
監査委員会の職務を補助するために事務局を置き、その独立性を確保するために事務局に属する使用人の人事に関して、監査委員会は、執行役と意見交換を行います。
- c 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制
執行役及び使用人は、監査委員会からの求めに応じ、業務執行状況を報告します。また、執行役は、会社に対し著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査委員会に報告します。
- d その他監査委員会監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - i 監査委員会は、毎月一回開催するものとし、代表執行役と監査上の重要事項について意見交換を行います。
 - ii 監査委員会は、内部監査部と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部に調査を求めます。
 - iii 監査委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見交換及び情報交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めます。
- e 監査委員会の活動状況
当事業年度において当社は監査委員会を14回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
平野 忠邦	14回	14回
内田 輝紀	14回	14回
長尾 和彦	14回	14回

監査委員会における具体的な検討内容として、監査の基本方針及び活動計画に関する事項、委員の職務分担に関する事項、執行役及び取締役の職務の執行の監査及び監査報告の作成に関する事項、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する事項、会計監査人の報酬等に関する事項、会計及び会計監査に関する内部通報制度の整備に関する事項、会計監査人及び監査法人の年次監査計画に関する事項等について、審議を行いました。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査部が内部監査規程に基づき、当社グループ全体の業務全般に関して、業務の適正性、運用方法の有効性やコンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を、代表執行役社長、監査委員会及び取締役会に報告します。監査委員会は、当該報告に対して、適宜指示又は助言をすることができ、内部監査と監査委員会監査との連携を図ることによって、当社における監査の実効性を高めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

海南監査法人

b. 継続監査期間

2年

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 仁戸田 学

指定社員 業務執行社員 溝口 俊一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務における補助者は、公認会計士9名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定に際しては、当社グループ全体の業務に対して必要な監査業務を実施することができる一定程度の規模を有しており、監査計画の効率性、監査費用の合理性、これまでの監査実績等を総合的に勘案し、判断いたしております。海南監査法人を会計監査人に選任した大きな要因は、同監査法人の監査実績や監査費用が当社の事業規模に適していること、また会計監査人に必要とされる専門性・独立性・効率性等を総合的に勘案した結果、適任であると判断したためであります。

f. 監査委員会による監査法人の評価

当社の監査委員会は監査法人の評価を行っており、海南監査法人について、会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 監査法人東海会計社

前連結会計年度及び前事業年度 海南監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

① 選任する監査公認会計士等の名称

海南監査法人

② 退任する監査公認会計士等の名称

監査法人東海会計社

(2) 当該異動の年月日

2023年6月22日（当社第36回定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2020年年6月25日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である監査法人東海会計社は、2023年6月22日開催予定の第36回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、当社の事業規模に即した監査対応や監査報酬の妥当性について検討した結果、同監査法人の監査実績や監査費用が当社の事業規模に適していること、また、会計監査人に必要とされる専門性・独立性・効率性等を総合的に判断し、新たに海南監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

① 退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

② 監査委員会の意見

妥当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	29,000	—	29,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	29,000	—	29,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、会計監査人から提出された監査計画の妥当性を検証し、当該計画に示された監査時間等から監査報酬が合理的であると判断した上で決定することとしております。

e. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い、当該検証結果を踏まえて、報酬等の額が合理的であると判断し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額の決定に関する方針

報酬委員会は、指名委員会等設置会社である当社の取締役・執行役の報酬決定機関として、公正かつ適正に報酬を決定するものとしております。取締役及び執行役の報酬体系は、各個人がその職責において株主の期待に応え、当社グループの企業価値向上に資するためのものとし、報酬等の水準については、当社グループの発展を担う優秀な人材を確保・維持できるレベルに設定するものとしております。

報酬委員会は、取締役及び執行役が受ける個人別報酬等の決定に関する方針を以下のとおり決定し、この方針に従い取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容を決定するものとしております。

- i 取締役は、主な職務が当社グループ全体の重要な意思決定及び業務執行の監督であることから優秀且つ幅広い見識のある人材を確保するための報酬体系とすることを基本方針としております。なお、取締役の報酬の構成は、固定報酬、及びストックオプション等とし、その水準と構成比については、基本方針に則り設定いたします。
- ii 執行役は、当社グループ全体の業務執行を担うことから、会社業績の向上を図るため優秀な人材を確保するとともに、業績や株価との連動を重視した報酬体系とすることを基本方針としております。なお、執行役の報酬の構成は、固定報酬、業績連動賞与、及びストックオプション等とし、その水準と構成比については、基本方針に則り設定いたします。
- iii 執行役が使用人を兼ねているときは、使用人部分を含めた報酬等の総額を決定するものとし、ただし、取締役を兼任する執行役は、使用人部分への報酬等の振分けはできないものとしております。
- iv 個人別の報酬等の内容の決定については、公平性・妥当性を考慮し、適正な報酬等を定めるものとしております。
- v 個人別の報酬等の内容の決定は、以下の事項等を勘案した上で、合理的な範囲内で報酬等を定めるものとしております。

<就任時>

- ・当社の前事業年度又は直近の業績及び財務状況
- ・当社の属する業界全体の業績・景況感
- ・当社経営陣に対する報酬等の支給実績
- ・対象者の能力・知識・スキル・経験及び執行役の場合は委任される職責

<変更時>

- ・個人別の報酬等について、就任時に定めた報酬より増額又は減額する場合においては、その理由及び根拠を明確にした上で、合理的な範囲内で報酬等の内容を決定するものとしております。
- vi 当社の役員報酬につきましては、2006年6月29日開催の株主総会にて（指名委員会等設置会社移行前）、年額160百万円（定款で定める取締役の員数は11名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は6名。）を限度とする旨が決議されております。なお、当事業年度における当社の役員報酬につきましては、2024年6月26日開催の報酬委員会において決定いたしております。
 - vii 当社の執行役の報酬には業績連動賞与が含まれており、その報酬に占める割合・構成比については、上記の基本方針に則り決定することとしております。なお、執行役が当社の業務執行を担っており、その業務執行が当社の業績に寄与した功績を判断するには事業本来の利益を基準とすることが合理的かつ妥当であると考え、当社では、連結経常利益を業績連動賞与の指標として選択しており、当該事業年度における業績予想値に対する達成度合いに応じて月額報酬の何ヶ月分とするという方法により、報酬の額を決定しております。また、その算定方法や上限支給額について、役位ごとの区別はございません。なお、当事業年度の業績連動賞与につきましては、月額報酬の2ヶ月分を上限といたしております。

<業績連動賞与の指標（当事業年度）>

連結経常利益	支給月数	取締役を兼任しない執行役
275百万円以上350百万円未満	1.0ヶ月分	0.5ヶ月分
350百万円以上500百万円未満	1.5ヶ月分	0.75ヶ月分
500百万円以上	2.0ヶ月分	1.0ヶ月分

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動賞与	ストック オプション等	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	33,960 (10,560)	33,960 (10,560)	— (—)	— (—)	— (—)	6 (3)
執行役	7,129	7,129	—	—	—	2
合計 (うち社外取締役)	41,089 (10,560)	41,089 (10,560)	— (—)	— (—)	— (—)	8 (3)

- (注) 1 期末日現在の取締役は6名(うち社外取締役は3名)、執行役は4名であります。
2 期末日現在の取締役兼執行役は2名、取締役を兼務しない執行役2名であります。
3 取締役兼執行役の報酬については、取締役の欄に含み、執行役の欄から除いております。
4 当事業年度におきましては、連結経常利益が未達だったため、業績連動賞与の支給はありません。

- ③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

- ④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

- ① 提出会社の状況
該当事項はありません。

- ② 最大保有会社の状況
当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社である株式会社カーチスについては以下のとおりです。
a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

b 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	4	20,176	4	20,176
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	1,843	—	(注)
非上場株式以外の株式	—	—	—

- (注) 非上場株式については、市場価格がないことから「評価損益の合計額」は記載していません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、海南監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、諸会計基準の変更に対して早期に検証できる体制が構築されております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,321,426	1,654,001
売掛金	1,268,457	1,157,287
有価証券	—	2,200
商品	1,649,788	2,109,561
貯蔵品	511	1,040
その他	※2 525,576	※2 508,424
貸倒引当金	△541	△541
流動資産合計	5,765,219	5,431,973
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,127,220	1,177,274
減価償却累計額	△785,317	△911,628
建物及び構築物（純額）	341,903	265,646
土地	460,496	698,996
リース資産	139,000	139,000
減価償却累計額	△66,745	△92,209
リース資産（純額）	72,255	46,791
建設仮勘定	390	390
その他	181,099	206,585
減価償却累計額	△162,231	△158,318
その他（純額）	18,867	48,267
有形固定資産合計	893,912	1,060,091
無形固定資産		
ソフトウェア	43,588	159,289
ソフトウェア仮勘定	158,430	12,080
その他	140	1,600
無形固定資産合計	202,159	172,971
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 60,963	※1 62,908
差入敷金保証金	324,969	330,139
破産更生債権等	1,149	16,511
その他	20,398	24,493
貸倒引当金	△11,124	△26,486
投資その他の資産合計	396,356	407,567
固定資産合計	1,492,428	1,640,630
資産合計	7,257,647	7,072,604

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	364,133	646,192
短期借入金	※3 350,002	※3 500,000
未払金	183,117	176,991
未払法人税等	35,070	36,162
契約負債	807,423	268,932
その他	※2 244,245	※2 235,277
流動負債合計	1,983,992	1,863,554
固定負債		
長期借入金	—	134,968
預り保証金	9,517	5,517
リース債務	51,382	23,561
繰延税金負債	8,022	33,270
資産除去債務	170,694	153,697
固定負債合計	239,615	351,015
負債合計	2,223,607	2,214,570
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,820,732	2,820,732
資本剰余金	851,334	851,334
利益剰余金	2,208,285	2,000,152
自己株式	△1,076,495	△1,076,602
株主資本合計	4,803,856	4,595,616
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	10,059	12,915
その他の包括利益累計額合計	10,059	12,915
非支配株主持分	220,123	249,501
純資産合計	5,034,039	4,858,033
負債純資産合計	7,257,647	7,072,604

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 19,072,456	※1 20,034,349
売上原価	※2 15,925,009	※2 17,131,759
売上総利益	3,147,447	2,902,589
販売費及び一般管理費	※3 3,048,713	※3 3,102,498
営業利益又は営業損失(△)	98,734	△199,908
営業外収益		
受取利息	3,369	3,947
受取配当金	1,508	1,843
受取保証料	3,383	2,163
為替差益	39,907	3,763
受取保険金	621	—
持分法による投資利益	44	—
雑収入	9,075	56,654
営業外収益合計	57,910	68,371
営業外費用		
支払利息	2,128	3,411
支払保証料	1,711	1,957
持分法による投資損失	—	910
解約清算金	2,000	—
雑損失	1,042	5,958
営業外費用合計	6,883	12,238
経常利益又は経常損失(△)	149,761	△143,775
特別利益		
固定資産売却益	1,685	14,350
新株予約権戻入益	2,625	—
国庫補助金	—	14,159
負ののれん発生益	—	3,331
特別利益合計	4,310	31,841
特別損失		
固定資産除却損	0	95
固定資産圧縮損	—	12,180
減損損失	※4 304	※4 291
店舗閉鎖損失引当金繰入額	4,140	—
特別損失合計	4,444	12,567
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	149,627	△124,501
法人税、住民税及び事業税	36,094	37,694
法人税等調整額	△347	△4,171
法人税等合計	35,746	33,523
当期純利益又は当期純損失(△)	113,880	△158,024
非支配株主に帰属する当期純利益	40,777	29,378
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	73,102	△187,403

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	113,880	△158,024
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	2,129	2,855
その他の包括利益合計	※ 2,129	※ 2,855
包括利益	116,009	△155,169
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	75,232	△184,547
非支配株主に係る包括利益	40,777	29,378

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,816,034	846,636	2,135,183	△1,076,287	4,721,566
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	4,697	4,697			9,395
親会社株主に帰属する当期純利益			73,102		73,102
自己株式の取得				△207	△207
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	4,697	4,697	73,102	△207	82,290
当期末残高	2,820,732	851,334	2,208,285	△1,076,495	4,803,856

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	7,930	7,930	2,710	179,345	4,911,553
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					9,395
親会社株主に帰属する当期純利益					73,102
自己株式の取得					△207
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,129	2,129	△2,710	40,777	40,196
当期変動額合計	2,129	2,129	△2,710	40,777	122,486
当期末残高	10,059	10,059	—	220,123	5,034,039

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,820,732	851,334	2,208,285	△1,076,495	4,803,856
当期変動額					
剰余金の配当			△20,730		△20,730
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△187,403		△187,403
自己株式の取得				△106	△106
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△208,133	△106	△208,240
当期末残高	2,820,732	851,334	2,000,152	△1,076,602	4,595,616

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10,059	10,059	220,123	5,034,039
当期変動額				
剰余金の配当				△20,730
親会社株主に帰属する当期純損失（△）				△187,403
自己株式の取得				△106
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,855	2,855	29,378	32,234
当期変動額合計	2,855	2,855	29,378	△176,005
当期末残高	12,915	12,915	249,501	4,858,033

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	149,627	△124,501
減価償却費	91,521	119,600
減損損失	304	291
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△120	15,361
受取利息及び受取配当金	△4,877	△5,790
受取保険金	△621	—
支払利息	2,128	3,411
為替差損益(△は益)	△12,223	△85,959
固定資産売却損益(△は益)	△1,685	△14,350
新株予約権戻入益	△2,625	—
国庫補助金	—	△14,159
負ののれん発生益	—	△3,331
固定資産圧縮損	—	12,180
売上債権の増減額(△は増加)	△9,823	112,708
棚卸資産の増減額(△は増加)	296,262	△452,254
未収入金の増減額(△は増加)	△3,991	△62,366
未収消費税等の増減額(△は増加)	△61,742	△19,912
前渡金の増減額(△は増加)	△85,591	91,303
破産更生債権等の増減額(△は増加)	563	△14,976
仕入債務の増減額(△は減少)	157,055	282,058
未払金の増減額(△は減少)	△33,256	△34,019
未払費用の増減額(△は減少)	21,732	△21,342
契約負債の増減額(△は減少)	386,090	△538,490
預り金の増減額(△は減少)	2,481	3,518
未払消費税等の増減額(△は減少)	32,001	△55,374
その他	△15,101	△19,699
小計	908,109	△826,094
利息及び配当金の受取額	4,877	5,790
利息の支払額	△2,128	△3,411
保険金の受取額	621	—
法人税等の支払額	△40,774	△37,525
法人税等の還付額	4,382	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	875,087	△861,242
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△19,495	△11,888
有形固定資産の売却による収入	8,842	55,180
無形固定資産の取得による支出	△73,900	△18,120
資産除去債務の履行による支出	△1,606	△1,106
敷金及び保証金の差入による支出	—	△22,355
敷金及び保証金の回収による収入	20,030	17,185
出資金の払込による支出	△1,800	△4,681
国庫補助金の受取額	—	14,159
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △11,593
投資活動によるキャッシュ・フロー	△67,929	16,779

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△209,998	149,998
リース債務の返済による支出	△26,266	△38,290
自己株式の取得による支出	△207	△106
配当金の支払額	△1,455	△20,521
新株予約権の行使による株式の発行による収入	9,310	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△228,617	91,079
現金及び現金同等物に係る換算差額	12,223	85,959
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	590,764	△667,424
現金及び現金同等物の期首残高	1,730,661	2,321,426
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,321,426	※1 1,654,001

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

株式会社カーチス、株式会社タカトク、株式会社アガスタ、株式会社カーチスロジテック、新興自動車株式会社

当連結会計年度において、新興自動車株式会社の全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用の関連会社の名称

青島新馳汽車有限公司

なお、持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

個別法による原価法（連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

② 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 自動車流通事業

商品の販売、保証サービスの提供をしております。

商品の販売については、商品の引き渡しにより顧客に支配が移転した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

保証サービスについては、一定の期間を設け、当該期間内において車両の修理等のサービスを提供するものであり、当該期間の経過により履行義務が充足されることから、一定の期間にわたり収益を認識しております。

② リースバック関連事業

商品の販売、車両賃貸等の提供をしております。

商品の販売については、商品の引き渡し等により顧客に支配が移転した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しておりますが、当社グループが代理人として取引に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

車両賃貸等については、一定の期間を設け、当該期間内において車両の賃貸等を提供するものであり、当該期間の経過により履行義務が充足されることから、一定の期間にわたり収益を認識しておりますが、当社グループが代理人として取引に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

なお、これら①及び②に関する取引の対価については、履行義務の充足から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(棚卸資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

科 目 名	前連結会計年度	当連結会計年度
商品	1,649,788	2,109,561

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、商品を、個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価しております。商品の評価に当たっては、前四半期の赤字販売の実績を仕入から販売までの日数別に集計して下落率である評価係数を算定し、評価しております。

見積りに関しては、過去の実績や評価時点で入手可能な情報等を基に、合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で、一定の仮定を置いて判断しております。

上記の仮定は経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、市場環境が予測より悪化すること等により、正味売却価額の下落が生じた場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

科 目 名	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	893,912	1,060,091
無形固定資産	202,159	172,971
減損損失	304	291

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、内部管理上の事業所等を単位として資産のグルーピングを行っており、事業所等の損益の悪化、主要な資産の市場価格の著しい下落等により減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された資産に関して、減損損失の認識の判定を行っております。なお、賃貸不動産に関する資産及び遊休資産については個別にグルーピングを行い、提出会社の本社管理部門に係る資産等は共用資産としており、より大きなグルーピングで評価しております。

減損の兆候がある場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

使用価値の算定に用いる将来キャッシュ・フローの基礎となる将来計画は、経済環境の変化による不確実性を伴うとともに、経営者の主観的な判断も介在するため、仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、これによる連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、これによる前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「為替差損益(△は益)」及び「未収消費税等の増減額(△は増加)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△89,067千円は、「為替差損益(△は益)」△12,223千円、「未収消費税等の増減額(△は増加)」△61,742千円、「その他」△15,101千円として組み替えております。

(追加情報)

(ロシア・ウクライナ情勢の影響に関する会計上の見積り)

ロシア・ウクライナ情勢による円安や原油高などの状況は、当社グループの企業経営に影響を与えております。

ロシア・ウクライナ情勢が当社グループの業績に与える影響については、翌連結会計年度(2026年3月期)の一定期間にわたり当該影響が継続するという一定の仮定に基づいて会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	40,787千円	42,732千円

※2 消費税等の取り扱い

未収消費税等及び未払消費税等は、流動資産の「その他」、流動負債の「その他」にそれぞれ含めて表示しております。

※3 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	600,000千円	500,000千円
借入実行残高	350,002	500,000
差引額	249,998	—

(連結損益計算書関係)

※1 売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末商品棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	3,173千円	3,818千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
広告宣伝費	378,543千円	354,046千円
給与手当	1,114,161	1,109,308
地代家賃	606,601	578,667

※ 4 減損損失

前連結会計年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	所在地	種類	減損損失 (千円)
店舗	福岡県筑紫野市	建物及び構築物	304

(2) 減損損失の認識に至った経緯

減損損失を認識した資産は、収益性及び評価額が帳簿価額に比べて著しく低下したことにより、減損の兆候が認められたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(3) 減損損失の主な固定資産の種類ごとの金額

建物及び構築物 304千円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは内部管理上の事業所等を単位として資産のグルーピングを行っております。ただし、賃貸不動産に関する資産及び遊休資産については、個別にグルーピングを行い、当社の本社管理部門に関する資産等は共用資産としており、より大きなグルーピングで評価しております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値及び正味売却価額を用いており、使用価値算定においては将来キャッシュ・フローにて算定しており、正味売却価額の算定に当たっては主に不動産鑑定評価額等を使用しております。

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	所在地	種類	減損損失 (千円)
店舗	埼玉県熊谷市、 秋田県秋田市	建物及び構築物、 その他	291

(2) 減損損失の認識に至った経緯

減損損失を認識した資産は、収益性及び評価額が帳簿価額に比べて著しく低下したことにより、減損の兆候が認められたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(3) 減損損失の主な固定資産の種類ごとの金額

建物及び構築物 127千円
その他 164千円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは内部管理上の事業所等を単位として資産のグルーピングを行っております。ただし、賃貸不動産に関する資産及び遊休資産については、個別にグルーピングを行い、当社の本社管理部門に関する資産等は共用資産としており、より大きなグルーピングで評価しております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値及び正味売却価額を用いており、使用価値算定においては将来キャッシュ・フローにて算定しており、正味売却価額の算定に当たっては主に不動産鑑定評価額等を使用しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,129千円	2,855千円
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	2,129	2,855
法人税等及び税効果額	—	—
為替換算調整勘定	2,129	2,855
その他の包括利益合計	2,129	2,855

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	24,087,009	19,000	—	24,106,009
合計	24,087,009	19,000	—	24,106,009
自己株式				
普通株式 (注) 2	3,374,829	1,080	—	3,375,909
合計	3,374,829	1,080	—	3,375,909

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加19,000株は、第6回新株予約権の行使によるものであります。

2 普通株式の自己株式の増加1,080株は、単元未満株式の取得によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	20,730	利益剰余金	1	2024年3月31日	2024年6月27日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	24,106,009	—	—	24,106,009
合計	24,106,009	—	—	24,106,009
自己株式				
普通株式（注）	3,375,909	674	—	3,376,583
合計	3,375,909	674	—	3,376,583

（注）普通株式の自己株式の増加674株は、単元未満株式の取得によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	20,730	1	2024年3月31日	2024年6月27日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
現金及び預金勘定	2,321,426千円	1,654,001千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	—	—
現金及び現金同等物	2,321,426	1,654,001

※2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに新興自動車株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに新興自動車株式会社株式の取得価額と取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	8,411千円
固定資産	246,241
流動負債	△42,888
固定負債	△165,306
負ののれん発生益	△3,331
株式の取得価額	43,126
うち未払金	△30,000
現金及び現金同等物	△1,533
差引：取得による支出	11,593

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース

(1) リース資産の内容

有形固定資産

全社管理部門及び自動車流通事業における事務機器(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース

(1) リース資産の内容

有形固定資産

全社管理部門及び自動車流通事業における事務機器(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運営に必要な資金を通常の営業キャッシュ・フローから調達することを基本としております。一時的な余資は主に短期的な預金等で運用し、設備投資等で一時的に多額の資金が必要な場合は、その時点で経営環境によって市場あるいは銀行借入により調達を行うこともあります。投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、短期借入金及び未払金は、ほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状態等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当連結会計年度の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表計上額により表されております。

② 市場リスク(為替・金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の1ヶ月分相当に維持することを念頭に、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 差入敷金保証金	324,969	321,494	△3,475
資産計	324,969	321,494	△3,475
(1) リース債務（※3）	79,735	76,322	△3,412
(2) 預り保証金	9,517	9,517	—
負債計	89,252	85,839	△3,412

（※1）「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（※2）市場価格のない株式等は上表に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）
非上場株式	60,963

（※3）リース債務は、リース債務（流動負債）とリース債務（固定負債）の合計額であります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 差入敷金保証金	330,139	322,476	△7,663
資産計	330,139	322,476	△7,663
(1) 長期借入金	134,968	134,968	—
(2) リース債務（※3）	51,915	49,412	△2,503
(3) 預り保証金	5,517	5,517	—
負債計	192,400	189,897	△2,503

（※1）「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（※2）市場価格のない株式等は上表に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	65,108

（※3）リース債務は、リース債務（流動負債）とリース債務（固定負債）の合計額であります。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,321,426	—	—	—
売掛金	1,268,457	—	—	—
差入敷金保証金	50,045	159,043	100,000	15,880
合計	3,639,929	159,043	100,000	15,880

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,654,001	—	—	—
売掛金	1,157,287	—	—	—
差入敷金保証金	117,488	95,150	101,620	15,880
合計	2,928,778	95,150	101,620	15,880

(注2) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	28,353	27,820	16,965	4,853	1,742	—
合計	28,353	27,820	16,965	4,853	1,742	—

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	—	—	—	—	—	134,968
リース債務	28,353	16,965	4,853	1,742	—	—
合計	28,353	16,965	4,853	1,742	—	134,968

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入敷金保証金	—	321,494	—	321,494
資産計	—	321,494	—	321,494
リース債務	—	76,322	—	76,322
預り保証金	—	9,517	—	9,517
負債計	—	85,839	—	85,839

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入敷金保証金	—	322,476	—	322,476
資産計	—	322,476	—	322,476
長期借入金	—	134,968	—	134,968
リース債務	—	49,412	—	49,412
預り保証金	—	5,517	—	5,517
負債計	—	189,897	—	189,897

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入敷金保証金

差入敷金保証金の時価は、回収見込額を安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

預り保証金

預り保証金の時価は、返還見込額を安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額60,963千円)については、市場価格がないため記載しておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額65,108千円)については、市場価格がないため記載しておりません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(2024年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出年金制度

当社の当連結会計年度における確定拠出年金制度への要拠出額は13,598千円であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出年金制度

当社の当連結会計年度における確定拠出年金制度への要拠出額は12,775千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 自社株式オプションに係る資産計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
新株予約権戻入益	2,625	—

3. 自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

該当事項はありません。

4. 自社株式オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注)	428,616千円	454,119千円
貸付金	197,353	203,147
減価償却費償却超過額	61,574	60,869
商品	1,140	1,364
貸倒引当金繰入超過額	1,388	7,549
電話加入権	4,177	4,279
その他	70,995	62,344
繰延税金資産小計	765,247	793,673
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△428,616	△454,119
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△336,630	△339,554
評価性引当額小計	△765,247	△793,673
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△8,022千円	△3,850千円
連結子会社の時価評価差額	—	△29,419
繰延税金負債合計	△8,022	△33,270
繰延税金負債の純額	△8,022	△33,270

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	—	5,793	39,951	30,173	20,481	332,216	428,616
評価性引当額	—	△5,793	△39,951	△30,173	△20,481	△332,216	△428,616
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	(※2) —

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 当該税務上の繰越欠損金については、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）に従い、回収不能と判断して全額評価性引当額を認識しております。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	—	28,438	42,025	—	10,662	372,993	454,119
評価性引当額	—	△28,438	△42,025	—	△10,662	△372,993	△454,119
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	(※2) —

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 当該税務上の繰越欠損金については、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）に従い、回収不能と判断して全額評価性引当額を認識しております。

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	—%
住民税均等割	21.58	—
連結子会社適用税率差異	0.34	—
評価性引当額の増減	△27.76	—
中小法人等に対する軽減税率	△0.64	—
その他	△0.24	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.89	—

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

- 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更による当連結会計年度への影響はありません。

- 4 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2024年10月9日開催の取締役会において、新興自動車株式会社(以下「新興自動車」という。)の全株式を取得し、連結子会社とすることについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。また、2024年10月11日付で全株式を取得し、連結子会社といたしました。

1. 企業結合の概要

- (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 新興自動車株式会社
事業の内容 乗用車の整備(車検整備・一般整備)、販売、レンタル

- (2) 企業結合を行った主な理由

新興自動車は、千葉県千葉市稲毛区の自動車整備指定工場として61年の歴史を持つ地元に着目した整備事業を行っており、当社グループに参画することで、一層の事業基盤の強化につながるとともに、過去、千葉県千葉市美浜区に大型販売センターとして存在していたカーチス千葉店の顧客層も呼び込めるエリアに所在することもあり、当社グループとの事業シナジー効果が大きく期待できるという判断から、連結子会社化いたしました。

- (3) 企業結合日

2024年10月11日

- (4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

- (5) 結合後企業の名称

変更はありません。

- (6) 取得した議決権比率

100%

- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年1月1日から2025年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	43,126千円
取得原価		43,126

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

5. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

3,331千円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	8,411千円
固定資産	246,241
資産合計	254,652
流動負債	42,888
固定負債	165,306
負債合計	208,194

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

本社及び店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を5～38年と見積り、0.00%～0.91%の割引率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

③ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	170,910千円	170,694千円
時の経過による調整額	1,389	1,376
資産除去債務の履行による減少額	△1,606	△1,106
その他増減額 (△は減少)	—	△17,266
期末残高	170,694千円	153,697千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの販売先等による収益を分解した情報は、次のとおりであります。

(1) 財又はサービスの種類別の内訳

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

		報告セグメント		計
		自動車流通事業	リースバック 関連事業	
車両販売	顧客向	6,950,814	—	6,950,814
	業者向	2,609,131	57,705	2,666,836
	オークション	6,696,919	—	6,696,919
その他（付帯サービス等）		2,706,107	2,336	2,708,443
顧客との契約から生じる収益		18,962,972	60,041	19,023,014
その他の収益（注）		—	49,442	49,442
外部顧客への売上高		18,962,972	109,484	19,072,456

（注）その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入です。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

		報告セグメント		計
		自動車流通事業	リースバック 関連事業	
車両販売	顧客向	7,808,541	—	7,808,541
	業者向	2,644,904	73,543	2,718,447
	オークション	6,772,282	—	6,772,282
その他（付帯サービス等）		2,639,223	16,372	2,655,595
顧客との契約から生じる収益		19,864,951	89,916	19,954,868
その他の収益（注）		—	79,481	79,481
外部顧客への売上高		19,864,951	169,397	20,034,349

（注）その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入です。

(2) 地域別の内訳

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		計
	自動車流通事業	リースバック 関連事業	
国内	15,968,863	60,041	16,028,904
海外	2,994,109	—	2,994,109
顧客との契約から生じる収益	18,962,972	60,041	19,023,014
その他の収益（注）	—	49,442	49,442
外部顧客への売上高	18,962,972	109,484	19,072,456

（注）その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入です。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		計
	自動車流通事業	リースバック 関連事業	
国内	16,025,180	89,916	16,115,096
海外	3,839,771	—	3,839,771
顧客との契約から生じる収益	19,864,951	89,916	19,954,868
その他の収益（注）	—	79,481	79,481
外部顧客への売上高	19,864,951	169,397	20,034,349

（注）その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入です。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,258,634千円	1,268,457千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,268,457	1,157,287
契約負債（期首残高）	421,332	807,423
契約負債（期末残高）	807,423	268,932

(注) 契約負債は主に商品の販売及び保証サービスについて、顧客から受け取った前受金に関連するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度期首時点で保有していた契約負債に関しては概ね前連結会計年度の収益として認識しております。

当連結会計年度期首時点で保有していた契約負債に関しては概ね当連結会計年度の収益として認識しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に配分した取引価格の注記を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等の意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、事業種類別のセグメントから構成されており、「自動車流通事業」及び「リースバック関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「自動車流通事業」は、中古車、自動車部品等の販売及び付帯サービスの提供を行っております。

「リースバック関連事業」は、特別目的会社を活用したリースバック事業に係る車両売却を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		連結財務諸表計上額
	自動車流通事業	リースバック 関連事業	
売上高			
外部顧客への売上高	18,962,972	109,484	19,072,456
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	18,962,972	109,484	19,072,456
セグメント利益	20,874	77,860	98,734
その他の項目			
減損損失	304	—	304

(注) セグメント資産については、事業セグメント資産を配分していないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		連結財務諸表計上額
	自動車流通事業	リースバック 関連事業	
売上高			
外部顧客への売上高	19,864,951	169,397	20,034,349
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	19,864,951	169,397	20,034,349
セグメント利益又は損失（△）	△228,354	28,445	△199,908
その他の項目			
減損損失	291	—	291

(注) セグメント資産については、事業セグメント資産を配分していないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	オセアニア	アフリカ	その他	合計
16,078,347	2,187,882	412,389	307,675	86,162	19,072,456

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に保有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	オセアニア	アフリカ	その他	合計
16,194,577	3,306,778	236,037	240,542	56,413	20,034,349

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に保有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社レダグループホールディングス（非上場）

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社レダグループホールディングス（非上場）

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	232.22円	222.32円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	3.53円	△9.04円

(注) 1 前連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	73,102	△187,403
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	73,102	△187,403
普通株式の期中平均株式数(株)	20,724,375	20,729,734

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（％）	返済期限
短期借入金	350,002	500,000	1.18	—
1年以内に返済予定のリース債務	28,353	28,353	0.97	—
長期借入金	—	134,968	1.45	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	51,382	23,561	1.41	2026年～2029年
合計	429,737	686,883	—	—

（注）1 平均利率については、期末借入金等の残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
長期借入金	—	—	—	—
リース債務	16,965	4,853	1,742	—

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

（2）【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（千円）	9,759,340	20,034,349
税金等調整前中間（当期）純損失(△)（千円）	△17,338	△124,501
親会社株主に帰属する中間（当期）純損失(△)（千円）	△47,817	△187,403
1株当たり中間（当期）純損失(△)（円）	△2.31	△9.04

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	776,242	352,400
売掛金	※1 33,965	※1 72,385
有価証券	—	2,200
未収入金	※1 99,591	※1 217,956
短期貸付金	650,000	960,000
未収消費税等	230	—
前払費用	13,124	13,439
その他	※1 24,355	※1 151,141
流動資産合計	1,597,509	1,769,523
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	261,772	238,254
工具、器具及び備品	3,506	2,713
土地	460,496	460,496
リース資産	72,135	46,671
有形固定資産合計	797,910	748,135
無形固定資産		
ソフトウェア	22,357	139,248
ソフトウェア仮勘定	158,030	12,080
無形固定資産合計	180,388	151,329
投資その他の資産		
関係会社株式	2,110,892	2,154,018
出資金	1,800	1,800
差入敷金保証金	77,848	80,902
投資その他の資産合計	2,190,541	2,236,720
固定資産合計	3,168,839	3,136,185
資産合計	4,766,349	4,905,708

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※2 300,000	※2 500,000
未払金	※1 20,140	※1 60,559
未払費用	128,787	102,528
未払法人税等	1,828	1,518
未払消費税等	—	8,317
契約負債	8,689	7,375
預り金	※1 11,870	※1 18,128
リース債務	28,335	28,353
その他	—	11
流動負債合計	499,651	726,791
固定負債		
預り保証金	51,517	46,517
リース債務	51,382	23,561
繰延税金負債	3,715	2,766
資産除去債務	24,504	24,593
固定負債合計	131,120	97,439
負債合計	630,772	824,230
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,820,732	2,820,732
資本剰余金		
資本準備金	851,334	851,334
資本剰余金合計	851,334	851,334
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,540,006	1,486,013
利益剰余金合計	1,540,006	1,486,013
自己株式	△1,076,495	△1,076,602
株主資本合計	4,135,577	4,081,478
純資産合計	4,135,577	4,081,478
負債純資産合計	4,766,349	4,905,708

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	※1 435,594	※1 427,732
売上原価	30,489	29,691
売上総利益	405,105	398,041
販売費及び一般管理費	※2 420,455	※2 437,641
営業損失(△)	△15,350	△39,599
営業外収益		
受取利息	※1 2,773	※1 4,507
受取手数料	1,800	—
雑収入	337	5,167
営業外収益合計	4,911	9,674
営業外費用		
支払利息	1,212	2,841
雑損失	—	1,760
営業外費用合計	1,212	4,602
経常損失(△)	△11,651	△34,527
特別利益		
新株予約権戻入益	2,625	—
国庫補助金	—	659
特別利益合計	2,625	659
税引前当期純損失(△)	△9,025	△33,867
法人税、住民税及び事業税	1,210	344
法人税等調整額	△135	△949
法人税等合計	1,074	△604
当期純損失(△)	△10,100	△33,262

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	2, 816, 034	846, 636	846, 636	1, 550, 106	1, 550, 106	△1, 076, 287	4, 136, 490
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	4, 697	4, 697	4, 697				9, 395
当期純損失（△）				△10, 100	△10, 100		△10, 100
自己株式の取得						△207	△207
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	4, 697	4, 697	4, 697	△10, 100	△10, 100	△207	△912
当期末残高	2, 820, 732	851, 334	851, 334	1, 540, 006	1, 540, 006	△1, 076, 495	4, 135, 577

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	2,710	4,139,200
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		9,395
当期純損失（△）		△10,100
自己株式の取得		△207
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,710	△2,710
当期変動額合計	△2,710	△3,623
当期末残高	—	4,135,577

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	2, 820, 732	851, 334	851, 334	1, 540, 006	1, 540, 006	△1, 076, 495	4, 135, 577
当期変動額							
剰余金の配当				△20, 730	△20, 730		△20, 730
当期純損失（△）				△33, 262	△33, 262		△33, 262
自己株式の取得						△106	△106
当期変動額合計	－	－	－	△53, 992	△53, 992	△106	△54, 099
当期末残高	2, 820, 732	851, 334	851, 334	1, 486, 013	1, 486, 013	△1, 076, 602	4, 081, 478

	純資産合計
当期首残高	4,135,577
当期変動額	
剰余金の配当	△20,730
当期純損失（△）	△33,262
自己株式の取得	△106
当期変動額合計	△54,099
当期末残高	4,081,478

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
- (2) その他有価証券
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～50年
工具、器具及び備品	4年～8年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社及び関連会社等からの経営指導料、業務委託料、不動産賃貸料等を主としております。

経営指導料及び業務委託料については、委託業務契約等に従って継続的に業務を提供した対価であります。実施する業務の完了をもって履行義務は充足されますが、連続した業務の提供であるため、月次ごとに期間を区切り実施した業務に対する収益を認識しております。

不動産賃貸料については、賃貸契約期間に基づく契約上の収受すべき賃貸料を基準として、その経過期間に対応する収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

科 目 名	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	2, 110, 892	2, 154, 018

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した各関係会社の財務諸表を基礎とした1株当たりの純資産額、若しくは1株当たりの純資産額に取得時において認識した超過収益力を反映させたものを実質価額として、当該実質価額と取得原価とを比較し、減損処理の要否を判定しております。

減損処理の要否及び実施する場合の金額は、純資産の回復可能性、超過収益力の毀損の有無及び毀損している場合の当該毀損金額に依存しており、関係会社株式の評価における重要な仮定は、主に関係会社の将来計画における収益性の見込みとなります。

これらの仮定は、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

科 目 名	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	797, 910	748, 135
無形固定資産	180, 388	151, 329
減損損失	—	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（固定資産の減損）（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、これによる財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	133,644千円	1,379,743千円
短期金銭債務	8,855	34,612

※2 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメント の総額	300,000千円	500,000千円
借入実行残高	300,000	500,000
差引額	—	—

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	422,925千円	428,111千円
営業取引以外の取引による取引高	2,686	4,202

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1%、当事業年度1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99%、当事業年度99%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	40,731千円	41,089千円
給与手当	97,556	96,920
支払手数料	81,228	61,197
地代家賃	43,669	43,018
消耗品費	18,324	39,418
減価償却費	36,006	65,925

(表示方法の変更)

「減価償却費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より販売費及び一般管理費のうち主要な費目として表示しております。なお、この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度においても販売費及び一般管理費のうち主要な費目として表示しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関係会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表価額

区分	前事業年度(千円)
子会社株式	2,077,552
関連会社株式	33,340

当事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表価額

区分	当事業年度(千円)
子会社株式	2,120,678
関連会社株式	33,340

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	112,171千円	115,644千円
貸付金	197,353	203,147
その他	11,116	11,469
繰延税金資産小計	320,642	330,261
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△112,171	△115,644
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△208,470	△214,616
評価性引当額小計	△320,642	△330,261
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△3,715千円	△2,766千円
繰延税金負債合計	△3,715	△2,766
繰延税金負債の純額	△3,715	△2,766

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2024年3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

当事業年度(2025年3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更による、当事業年度への影響はありません。

4 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)

3 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	261,772	—	—	23,517	238,254	233,885
	工具、器具及び備品	3,506	972	—	1,765	2,713	18,331
	土地	460,496	—	—	—	460,496	—
	リース資産	72,135	—	—	25,464	46,671	83,679
	計	797,910	972	—	50,747	748,135	335,896
無形固定資産	ソフトウェア	22,357	153,267	—	36,376	139,248	—
	ソフトウェア仮勘定	158,030	19,600	165,550	—	12,080	—
	計	180,388	172,867	165,550	36,376	151,329	—

(注) 当期増加額の主な内訳

ソフトウェア	基幹システム改修費用	150,000千円
ソフトウェア仮勘定	基幹システム環境構築等開発費用	11,400千円

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載は省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月下旬
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額。
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときには、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.carchs-hd.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、株式会社レダグループホールディングスであります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第37期）（自2023年4月1日 至2024年3月31日）2024年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書並びにその添付書類

2024年6月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第38期中）（自2024年4月1日 至2024年9月30日）2024年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月27日

株式会社レダックス

取締役会 御中

海南監査法人

東京事務所

指 定 社 員	公認会計士	仁戸田 学
業 務 執 行 社 員		

指 定 社 員	公認会計士	溝口 俊一
業 務 執 行 社 員		

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レダックス（旧会社名 株式会社カーチスホールディングス）の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レダックス（旧会社名 株式会社カーチスホールディングス）及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社カーチスにおける車両販売に係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社レダックス（旧会社名 株式会社カーチスホールディングス）及び連結子会社の主力事業である車両販売は、当該事業に係る連結売上高の17,299,270千円（注記事項 収益認識関係）と連結売上高の86%を占めており、その中でも連結子会社である株式会社カーチスの売上高が連結売上高の大部分を占めている。 注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準①自動車流通事業」に記載のとおり、車両の販売については、車両の引き渡しにより顧客に支配が移転した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識している。 この点について、株式会社カーチスにおいて期末付近に予算の達成及び営業のノルマ達成のために売上を過大に計上するインセンティブが存在すると考えられることから、車両の引渡しが無実施にも関わらず、売上を計上するリスクが存在する。 企業活動の業績規模を示す売上高は財務諸表利用者が特に注目する部分であり、売上高は監査上の重要性が高い。 以上から、当監査法人は、株式会社カーチスにおける車両販売に係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性の検討が特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、連結売上高の大部分を占める株式会社カーチスにおける車両販売に係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 （1）企業環境の理解 企業環境を理解するために、取締役会議事録の閲覧を実施し、売上計上基準の遵守について周知徹底が全社的に実施されているかどうか確認した。 （2）内部統制の評価 売上高の実在性及び期間帰属の適切性に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 （3）棚卸立会の実施 棚卸資産について期末時に棚卸立会を実施し、売上計上済で未引渡しの車両が存在しないかどうか確認した。 （4）売上高の実在性及び期間帰属の適切性の検討 ・売上取引から、特定のシナリオに基づき抽出された取引及び無作為に抽出した取引について、受注及び納車に関する証憑と突合した。 ・売掛金について、金額的な重要性等に基づき抽出した取引先に対し残高確認を実施し、帳簿残高と回答額を照合した。また、差異が生じている場合はその差異原因の妥当性を検証した。 ・仕訳データから、基幹システムを通さずに売上計上された仕訳の有無を把握し、該当取引について仕訳の内容を検証した。 ・期末日後の多額の売上値引、返品取引の有無を関連資料の通査により確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社レダックス（旧会社名 株式会社カーチスホールディングス）の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社レダックス（旧会社名 株式会社カーチスホールディングス）が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月27日

株式会社レダックス

取締役会 御中

海南監査法人

東京事務所

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	仁戸田 学
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	溝口 俊一

<財務諸表監査> 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レダックス（旧会社名 株式会社カーチスホールディングス）の2024年4月1日から2025年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レダックス（旧会社名 株式会社カーチスホールディングス）の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
2025年3月31日現在、貸借対照表上、関係会社株式2,154,018千円が計上されている。 会社は、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した各関係会社の財務諸表を基礎とした1株当たりの純資産額、若しくは1株当たりの純資産額に取得時において認識した超過収益力を反映させたものを実質価額として、当該実質価額と取得原価とを比較し、減損処理の要否を判定している。 当事業年度において、各関係会社株式の取得原価と発行会社の1株当たり純資産を基礎として算定した実質価額の状況を把握した結果、会社は関係会社株式の減損処理は不要であると判断している。しかしながら、市場価格のない株式等である関係会社株式は貸借対照表における金額の重要性が高く、財務諸表への潜在的な影響は重要である。 以上から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、関係会社株式の評価に係る内部統制の有効性を評価するとともに、主に以下の監査手続を実施した。 ・関係会社株式の実質価額の算定基礎となる各社の財務情報について、実施した監査手続とその結果に基づき、当該財務情報の信頼性を確かめた。 ・会社による関係会社株式の評価結果の妥当性を検討するため、各関係会社株式の帳簿残高を各社の実質価額と比較検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【会社名】	株式会社レダックス (旧会社名 株式会社カーチスホールディングス)
【英訳名】	Ledax Co., Ltd. (旧英訳名 Carchs Holdings Co., Ltd.) (注) 2024年6月26日開催の第37回定時株主総会の決議により、2024年9月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 長倉 統己
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号 新紀尾井町ビル2F
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役兼代表執行役社長長倉統己は、当社の第38期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【会社名】	株式会社レダックス (旧会社名 株式会社カーチスホールディングス)
【英訳名】	Ledax Co.,Ltd. (旧英訳名 Carchs Holdings Co.,Ltd.) (注) 2024年6月26日開催の第37回定時株主総会の決議により、2024年9月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 長倉 統己
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号 新紀尾井町ビル2F
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社取締役兼代表執行役社長長倉統己は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」といいます。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

財務報告に係る内部統制は、財務諸表及び財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性を確保するために、業務に組み込まれ、組織内の全ての者によって遂行されるプロセスであり、一般に公正妥当と認められる企業会計の原則に従って連結財務諸表及び財務報告が適正に作成されることを合理的に保証する方針及び手続が含まれております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価におきましては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえまして、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価におきましては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループにつきまして、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社3社（※除外する連結子会社として株式会社タカトク、株式会社カーチスロジック、新興自動車株式会社）につきましては、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲につきましては、連結子会社が、中古車の買取・販売及び輸出を中核とする事業を営んでいることから、各事業拠点の当連結会計年度の売上高予算（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結売上高予算の概ね2／3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点におきましては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目としまして売上高、仕入高、売掛金、買掛金、前受金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲につきまして、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社取締役兼代表執行役社長長倉統己は、2025年3月31日時点における、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。